

半 期 報 告 書

(第34期中) 自 平成18年 4 月 1 日
至 平成18年 9 月 30 日

アルゼ株式会社

東京都江東区有明三丁目 1 番地25

(391-106)

本書は、E D I N E T (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

E D I N E Tによる提出書類は一部の例外を除きHTMLファイルとして作成することとされており、当社ではワードプロセッサファイルの元データをHTMLファイルに変換することにより提出書類を作成しております。

本書はその変換直前のワードプロセッサファイルを原版として印刷されたものであります。

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 事業の内容	3
3. 関係会社の状況	3
4. 従業員の状況	3
第2 事業の状況	4
1. 業績等の概要	4
2. 生産、受注及び販売の状況	6
3. 対処すべき課題	7
4. 経営上の重要な契約等	8
5. 研究開発活動	8
第3 設備の状況	10
1. 主要な設備の状況	10
2. 設備の新設、除却等の計画	10
第4 提出会社の状況	11
1. 株式等の状況	11
(1) 株式の総数等	11
(2) 新株予約権等の状況	11
(3) 発行済株式総数、資本金等の状況	12
(4) 大株主の状況	13
(5) 議決権の状況	14
2. 株価の推移	14
3. 役員の状況	14
第5 経理の状況	15
1. 中間連結財務諸表等	16
(1) 中間連結財務諸表	16
(2) その他	50
2. 中間財務諸表等	51
(1) 中間財務諸表	51
(2) その他	70
第6 提出会社の参考情報	71
第二部 提出会社の保証会社等の情報	72

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成18年12月26日
【中間会計期間】	第34期中（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）
【会社名】	アルゼ株式会社
【英訳名】	ARUZE CORP.
【代表者の役職氏名】	代表取締役兼最高経営責任者(CEO) 余語 邦彦
【本店の所在の場所】	東京都江東区有明三丁目1番地25
【電話番号】	03(5530)3055
【事務連絡者氏名】	取締役 堀 義人
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区有明三丁目1番地25
【電話番号】	03(5530)3055
【事務連絡者氏名】	取締役 堀 義人
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第32期中	第33期中	第34期中	第32期	第33期
会計期間	自平成16年 4月1日 至平成16年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日
売上高（百万円）	36,023	21,770	17,390	72,458	48,506
経常利益又は経常損失（△）（百万円）	△1,309	△6,678	△2,731	2,083	△8,578
中間（当期）純利益又は純損失（△）（百万円）	△6,724	△8,413	△4,736	1,022	△12,713
純資産額（百万円）	110,393	109,243	101,069	117,358	108,020
総資産額（百万円）	191,249	175,045	157,149	193,332	167,990
1株当たり純資産額（円）	1,381.59	1,367.20	1,264.91	1,468.75	1,351.89
1株当たり中間（当期）純利益又は純損失（△）（円）	△84.15	△105.30	△59.27	12.79	△159.11
潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益（円）	—	—	—	—	—
自己資本比率（％）	57.8	62.4	64.0	60.7	64.3
営業活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	13,303	△3,438	△1,799	13,919	△3,655
投資活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△2,688	△1,359	△2,705	△2,310	△7,734
財務活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	9,849	△5,708	△9,477	10,728	△5,937
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高（百万円）	53,191	44,237	23,435	55,080	37,439
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]（人）	1,643 [974]	1,587 [980]	1,187 [85]	1,617 [943]	1,212 [111]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第34期中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額については、第32期については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。第32期中及び第33期中以降については、1株当たり中間（当期）純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第32期中	第33期中	第34期中	第32期	第33期
会計期間	自平成16年 4月1日 至平成16年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日
売上高（百万円）	24,170	11,273	15,340	49,526	29,165
経常利益又は経常損失（△）（百万円）	104	△4,969	△1,590	3,313	△5,805
中間（当期）純損失（百万円）	7,548	9,153	3,000	7,019	13,891
資本金（百万円）	3,446	3,446	3,446	3,446	3,446
発行済株式総数（株）	80,195,000	80,195,000	80,195,000	80,195,000	80,195,000
純資産額（百万円）	134,299	123,290	113,959	134,831	118,560
総資産額（百万円）	177,808	169,243	166,540	188,004	173,286
1株当たり配当額（円）	—	—	—	30	20
自己資本比率（％）	75.5	72.8	68.4	71.7	68.4
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕（人）	929 〔106〕	970 〔92〕	901 〔82〕	1,016 〔85〕	945 〔92〕

（注） 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 提出会社の1株当たり純資産額、1株当たり中間（当期）純利益又は純損失、潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益については、中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動はありません。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成18年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）
パチスロ・パチンコ事業	736 (54)
不動産事業	3 —
ゲーム機器事業	239 (20)
その他の事業	66 (1)
全社（共通）	143 (10)
合計	1,187 (85)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当中間連結会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成18年9月30日現在

従業員数（人）	901 (82)
---------	----------

- (注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は当中間会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当業界におきましては、パチンコホールの規模による二極化の現象が継続しており、業績の好調な大型店の出店が目立つ一方で、小規模店舗の撤退が進んでおります。

パチスロ機の市場状況につきましては、平成16年7月1日の「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行規則」及び「遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則」が改正されてから既に2年が経過し、規則改正前に認可を受けた旧基準4号機もその検定期限が残り1年以下となり、各メーカーから発売される新基準5号機もタイトル数が増加してまいりました。

このような状況下、パチスロ機においては5号機を中心に販売及び設置を行ってまいりました。しかしながら、市場に設置されているパチスロ機は依然として4号機が中心であり、上半期中においても4号機の未発表機種の発売が相次いだことから、5号機は市場での競争力を発揮することが出来ず、1タイトルあたりの販売台数を大きく伸ばすには至りませんでした。従って、当中間連結会計期間における売上高は17,390百万円（前年同期比20.1%減）、営業損失1,487百万円（前年同期 営業損失4,625百万円）、経常損失2,731百万円（前年同期 経常損失6,678百万円）となりました。なお、パチンコ機の販売は行っておりません。

また、前連結会計期間において、当社がアドアーズ㈱の株式の一部を売却したことに伴い、連結子会社から持分法適用の関連会社となったため、売上高9,398百万円（前年同期実績）及び営業利益659百万円（前年同期実績）が減少しております。

これらの結果、中間純損失は4,736百万円（前年同期 中間純損失8,413百万円）となりました。

事業セグメント別の業績は以下の通りです。なお、各業績数値は、セグメント間売上高または振替高及び配賦不能営業費用を調整前の金額で記載しております。

①パチスロ・パチンコ事業

当中間連結会計期間におけるパチスロ事業において、平成18年8月24日付「平成19年3月期 第1四半期財務・業績の概況（連結）」を発表した時点では、当第2四半期以降におけるパチスロ機市場で、旧基準4号機の発売タイトルがほぼ出尽くしたことにより、新基準5号機への入替が本格化してくると考えておりました。

しかしながら、本年9月末の段階では依然として入替台数の大半を旧基準4号機が占め、5号機は少台数の導入にとどまりました。この結果、当中間期におけるパチスロ新規レンタル設置は計画に対し約30%にとどまり、また、ソフト交換につきましても計画に対し約43%となったことから、当初計画を大幅に下回りました。なお、当中間連結会計期間終了時点での累計レンタル設置台数は約50千台となっております。

当社はパチスロ市場が4号機から5号機へシフトしていく中、お客様の経営コスト削減に大きく寄与することが可能なレンタルシステムを構築し、前年度末の特別キャンペーン期間を経て今年度より本格的に業務を開始しました。このことにより、売上の大半がソフト及びサービス事業主体となりました。

以上の結果、当中間連結会計期間におけるパチスロ・パチンコ事業の売上高は、15,294百万円（前年同期比65.5%増）、営業利益は3,154百万円（前年同期 営業損失1,168百万円）となりました。

②不動産事業

不動産事業におきましては賃料収入は安定的に推移しておりますが、当中間期は物件売却による売上がなかったため、当中間連結会計期間における不動産事業の売上高は471百万円（前年同期比69.7%減）、営業利益は315百万円（前年同期比21.3%減）となりました。

③ゲーム機器事業

国内向けメダルゲーム機器やオンラインゲーム機の販売台数が伸び悩み、売上高は計画を下回りました。

海外カジノ向けゲーミング機器事業につきましては、Aruze Gaming America, Inc.（以下、AGアメリカ社）買収後の組織充実に取り組み、米国ネバダ州における永久更新可能な製造ライセンスを本年7月に取得しましたが、機器については現在検査機関へ申請中であり、認可が下り次第、製造販売を開始することとなるため、翌年度以降海外向けゲーミング機器の販売を軌道に乗せる考えです。

以上の結果、当中間連結会計期間におけるゲーム機器事業の売上高は1,181百万円（前年同期比54.4%減）、営業損失は814百万円（前年同期 営業損失1,156百万円）となりました。

④その他の事業

その他の事業における放送事業におきましては、スカイパーフェクTVにて平成12年6月に配信を開始した「パチンコ☆パチスロTV！」がファンのニーズに応えるチャンネルとして確かな支持を得ており、視聴者数も約11万人と堅調に推移しております。

以上の結果、当中間連結会計期間におけるその他の事業の売上高は517百万円（前年同期比28.1%減）、営業損失は114百万円（前年同期 営業損失341百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物の残高は23,435百万円となりました。

また、当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況及び主な増減要因は次のとおりであります。

<営業活動によるキャッシュ・フロー>

営業活動によるキャッシュ・フローは、1,799百万円の支出（前年同期3,438百万円の支出）となりました。

これは、主に前受金の増加による収入6,021百万円があったものの、税金等調整前中間純損失4,126百万円の発生によるものです。

<投資活動によるキャッシュ・フロー>

投資活動によるキャッシュ・フローは、2,705百万円の支出（前年同期1,359百万円の支出）となりました。

これは、主に有形固定資産の取得による支出6,229百万円及び有形固定資産の売却による収入4,295百万円と敷金保証金差入による支出470百万円によるものです。

<財務活動によるキャッシュ・フロー>

財務活動によるキャッシュ・フローは、9,477百万円の支出（前年同期5,708百万円の支出）となりました。

これは、主に短期及び長期借入金の減少による支出6,474百万円及び配当金の支払による支出1,598百万円と社債償還による支出1,400百万円によるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間連結会計期間の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(単位：百万円)

事業の種類別セグメントの名称	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
パチスロ・パチンコ事業	8,780	15,148	29,718
不動産事業	—	—	—
ゲーム機器事業	2,515	1,401	3,730
その他の事業	39	1,094	49
合計	11,335	17,645	33,497

(注) 1. 金額は販売価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当中間連結会計期間の受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(単位：百万円)

事業の種類別セグメントの名称	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
	受注高	受注残高	受注高	受注残高	受注高	受注残高
パチスロ・パチンコ事業	8,183	985	19,133	11,987	26,102	5,283
不動産事業	—	—	—	—	—	—
ゲーム機器事業	2,160	408	502	90	3,674	24
その他の事業	—	—	—	—	—	—
合計	10,344	1,394	19,636	12,078	29,777	5,307

(注) 1. 金額は販売価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(単位：百万円)

事業の種類別セグメントの名称	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
パチスロ・パチンコ事業	9,234	15,294	25,038
不動産事業	1,525	444	2,049
ゲーム機器事業	2,179	1,140	3,999
その他の事業	692	511	1,407
合計	21,770	17,390	48,506

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社グループは、グローバル総合エンターテインメント企業として「楽しさ」を創造し、「夢のある社会」創りに貢献することを経営の基本方針としております。今後は海外に軸足を移して世界戦略を構築してまいります。

具体的には、①国内におけるパチスロ・パチンコ遊技機の企画・開発・製造・販売を行うメーカーとして、市場のリーダーになるべく実績を築く事、②海外カジノ市場向けゲーミング機器等について、国内同様に企画・開発・製造・販売を行うメーカーとしてグローバルに知名度の向上を目指し、中期的には全世界でその存在が認知される程度の市場シェアを獲得する事。更に、③ウィンリゾーツ社を通じ、世界最大級のカジノホテル運営への共同事業者として連携強化を図る事。この三つの事業を中心にグローバル企業として業容拡大を目指します。

(「パチスロ・パチンコの企画・開発・製造・販売」における取組み)

(1)マーケティング力・開発企画力・技術力の強化

当社グループでは、常に変化していく市場ニーズに対して柔軟に即応した商品の企画を可能にするべく、開発企画体制の改革に取り組んでまいりました。組織的開発体制を構築し、開発ツールを整備することで開発の共有化を実現し開発能力を向上させ、パチスロ・パチンコ合わせて年間40タイトルの開発が可能となりました。

また、リアルタイムで市場データの収集に努め、更に市場に発表された各商品の分析データを基本として魅力ある商品企画に活用できる組織を確立いたしました。

また、当社グループは過去数年に亘り、映像技術力の強化に継続的に取り組んでまいりました。ゲーム世代が当社グループの中核ビジネスであるパチスロ・パチンコ世代に移るとき、彼らを満足させる高度な映像表現力が求められます。当社はそれに応えられるだけのハイクオリティーな3DCGを制作出来る技術を蓄積してまいりました。今後は更に当社商品の主力になる大型液晶機向け3DCGを始めとする映像制作に取り組んでまいります。

当社グループは大型液晶技術、パチスロの12V電源単一化による大幅省電の実現と、「クレ満ゴト」に対応したメダル検知センサー等の様々な要素技術の研究・開発にも力を入れており、今後も最先端の技術を当社グループの製品に組み入れてまいります。

(2)営業体制の強化

当社は顧客第一主義に基づき、お客様を成功店舗へと導くことが最大の使命であると考えております。

営業社員には自分で目標を設定させており、各自が責任を持って目標達成を目指し営業活動を行っております。業界で最も優れた営業の形を実現すべく、新たに構築した営業体制で、市場における大きな躍進を目指します。

営業担当者の商談情報は、リアルタイムに営業本部へ送信されています。この情報によってお客様からの声を直接全国の営業担当者に伝達しています。

営業社員教育においても、本社営業本部と全国の営業所を結ぶテレビ会議システムを用いた全体研修に加え、中途入社営業社員に対しては、本社での入社前研修を行い、お客様から信頼される営業社員を育成するよう努力してまいりました。今後は更に営業研修を強化し、営業社員への店舗活性化のために必要な情報の収集と浸透・意識強化やロールプレイング等の研修を通し営業技術を向上させ、更には気遣いの出来る営業社員のレベル・質を向上させ、販売力の強化に努めてまいります。

(3)製造体制の強化とコストダウンの推進

当社グループでは、自社開発による部品のユニット化と12V電源の単一化及び製品間の部材の共通化による、大幅なコストダウンを推進しております。こうしたコストダウン施策と同時に、各製造工程における人材のスキルの向上と生産技術力強化により製造原価率を低減いたします。また、コスト・環境保護の観点から3R(Reuse, Recycle, Reduce)を徹底的に推進してまいります。当社独自のICタグの開発により、リアルタイムでの在庫管理、流通管理にとどまらず、部材の使用期間・品質情報を瞬時に収集し、3Rを効率的に実現してまいります。

(「海外カジノ機器の企画・開発・製造・販売」における取組み)

当社は、平成17年1月にAGアメリカ社を買収しその事業を継承するとともに、同社がもつ全てのライセンスを取得いたしました。本年7月には米国ネバダ州での永久更新可能な製造ライセンスを取得いたしました。また、オーストラリアおよび南アフリカにおいても同様のライセンスを取得し、当社グループは、海外カジノ

市場向け機器について、世界のカジノ市場の拡大に伴いマカオを始めとして、本年度中にはラスベガスでの機械認可を確保すると同時に、営業活動の本格展開を開始し、この事業の拡大を目指してまいります。更に、その他の国や地域においてもカジノ機器販売に必要なゲーミングライセンスの申請を行い、販売を拡大いたします。

今後は、パチスロ製造で培った緻密なコンテンツ企画・開発力と各種の高度要素技術を集約する形で、積極的にカジノ機器を企画・開発・製造し、ラスベガスやマカオを始めとした世界中のカジノへ導入していく予定であります。

販売体制につきましては、Aruze Gaming America, Inc.、Aruze Gaming Australia Pty Ltd、Aruze Gaming Africa (Pty) Ltdの海外法人3社体制を構築いたしております。

(カジノ共同経営事業者としての取組み)

当社グループは平成12年にカジノリゾートプロデューサーとして著名なスティーブ・ウィン氏と共同でウィン・リゾーツ社を設立し、カジノリゾートホテル運営事業をスタートさせ、そして、平成17年4月、ラスベガスで同社として第1号のカジノホテルをオープンいたしました。敷地総面積87万平方メートルに、地上50階建て客室数2716室、18ホールの本格的ゴルフコースを持つラスベガスでも特筆されるホテルとなっております。

また、マカオにおいては本年9月にウィン・リゾーツ社としてはカジノホテル第2号となるウィンマカオが第一次オープンを迎えました。ウィンマカオは敷地総面積6万5千平方メートルに、客室数600室、カジノ、プール、スパ、ショッピングアーケード、多彩なレストラン、会議室等を揃えたマカオ初の本格的ラスベガススタイルのカジノホテルです。来年3月には拡張工事を施したグランドオープンが控えております。

当社はウィン・リゾーツ社の共同事業者として、今後大きく拡大が予想されるカジノ運営事業に積極的に取り組んでまいります。そのために、カジノ運営事業の全体に精通した人材の育成を進めております。

尚、上述のウィン・リゾーツ社 (Wynn Resorts, Limited) はNASDAQに上場しております。

(特許戦略の取組み)

かねてから当社グループは、知的財産の創出と保護の重要性を認識し、特許等の知的財産の早期発掘、早期出願のための仕組み作りを進めてまいりました。平成18年3月期においては目標の1,800件を超える出願を達成いたしました。また、平成19年3月期においては1,850件を目標にしており、当中間期の時点では941件に達しております。

当社が取得した特許及び特許出願中の技術は、他社と比較して極めて有効で実利的な内容であり、これらを最大限自社製品の開発に生かし、製品付加価値を向上させることで、他社製品と技術面での差別化を図り、当社グループの事業における優位性を確保してまいります。更に、特許ライセンス収入の確保を目的とした、特許活用戦略及び権利侵害に対する権利行使戦略を強力に推進してまいります。尚、平成18年1月号、発明通信社発行「月刊 発明通信」により当社は平成17年(2005年)日本企業の公開特許件数を元にしたランキングにて、特許公開件数「1,514件」で第30位にランクされました。

(コンプライアンスに関する取組み)

真にコンプライアンスを実践していくためには、会社が直面する問題に対して適格な判断を下していくことが必要となります。コンプライアンスの観点から会社としての答えを出し、その答えに基づいて行動することが求められます。

今後も起こりうる問題に対して、周囲の状況等に屈することなく、コンプライアンスの観点から事態を判断し、厳格に対処してまいります。

4【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

5【研究開発活動】

当社グループは、創造力と先見性を持って、常によいもの、新しいもの、を創り続けることを基本理念とし、あらゆる世代に最高の娯楽を提供するグローバル総合エンターテインメント企業として、「楽しさ」を創造し「夢のある社会」創りに貢献することを基本方針としております。

当社グループの研究開発は、パチスロ・パチンコ事業、ゲーム機器事業を中心に推進されており、主として、

パチスロ機、パチンコ機、ゲーミング機、アミューズメント機（業務用）及び周辺機器の開発を行っております。

当社グループは、これまでも従来の技術に甘んじることなく、常に新しい技術に果敢に挑戦し、最新の技術を駆使して、常に革新的な新製品を継続的に開発してまいりました。今後も夢を実現するために「技術のアルゼ」を更に強化し、「革新的技術と特許のアルゼ」と評価される企業を目指してまいります。

当社グループにおいて、研究開発スタッフ人員数は597名であり、総従業員数の50.3%を占めております。

当中間連結会計期間における研究開発費の総額は、2,970百万円となっており、パチスロ機、パチンコ機、ゲーミング機及びアミューズメント機（業務用）における、音声、映像に係る開発設計の高次元化、効率化、製造原価のコストダウン及び3R（Reuse、Recycle、Reduce）の推進を図るべく研究開発を行っています。

また、第2次IT化の到来を見据え、AI（人工知能）のアルゴリズムをITコンピューターシステムに組み込み、AI管理システムをLANでつなぎ、個人認証や各種管理の自動化を進め、更に会話エンジンを搭載した会話によるAI・ITコンピューターシステムの研究開発を行ってまいります。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	324,820,000
計	324,820,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株） （平成18年9月30日）	提出日現在発行数（株） （平成18年12月26日）	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	80,195,000	80,195,000	ジャスダック証券取引所	—
計	80,195,000	80,195,000	—	—

（注） 「提出日現在発行数」欄には、平成18年12月1日からこの半期報告書提出日まで新株予約権の行使により発行されたものは含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 平成14年6月27日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 （平成18年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成18年11月30日）
新株予約権の数（個）	500	500
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	50,000	50,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	302,000	同左
新株予約権の行使期間	自 平成16年6月27日 至 平成19年6月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 3,020 資本組入額 1,510	同左
新株予約権の行使の条件	当社および当社子会社の取締役・監査役および従業員の地位を保有する場合に限り権利を行使することができる。ただし、新株予約権者が死亡した場合、相続人がその権利を行使することができる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。なお、質入等の処分を行うことはできない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—

② 平成16年6月29日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)	497	497
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	49,700	49,700
新株予約権の行使時の払込金額(円)	243,400	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年7月1日 至 平成21年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,434 資本組入額 1,217	同左
新株予約権の行使の条件	当社および当社子会社の取締役・監査役および従業員の地位を保有する場合に限り権利を行使することができる。ただし、新株予約権者が死亡した場合、相続人がその権利を行使することができる。	同左
消却の事由及び条件	① 当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案並びに株式移転事項承認の議案につき株主総会で承認されたときは、新株予約権は無償で消却することができる。 ② 新株予約権の割当てを受けた者が、上記「権利行使の条件」に定める条件を満たさない状態となり、権利を喪失した場合には、その新株予約権を無償で消却することができる。ただし、この場合の消却手続きは新株予約権の行使期間の終了後一括して行うことができるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。なお、質入等の処分を行うことはできない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成18年4月1日～ 平成18年9月30日	—	80,195,000	—	3,446	—	7,503

(4) 【大株主の状況】

平成18年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
岡田 和生	東京都渋谷区	32,564,600	40.61
岡田 知裕	千葉県浦安市	23,665,600	29.51
岡田 裕実	東京都世田谷区	5,325,000	6.64
横塚 ヒロ子	東京都品川区	2,449,000	3.05
バンク オブ ニューヨーク ジーシーエム クライアント アカウンツ イー アイエス ジー (常任代理人 株式会社三菱 東京UFJ銀行カスタディ業務 部)	イギリス国ロンドン市 (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	995,600	1.24
ドイチェ バンク アーゲー ロンドン ピービー ノント リティー クライアンツ 613 (常任代理人 ドイツ証券株 式会社)	イギリス国ロンドン市 (東京都千代田区永田町二丁目11番1号山 王パークタワー)	941,962	1.17
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス ア カウント (常任代理人 株式会社みず ほコーポレート銀行兜町証券 決済業務室)	イギリス国ロンドン市 (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	735,000	0.92
ステート ストリート バン ク アンド トラスト カ ンパニー 505012 (常任代理人 株式会社み ずほコーポレート銀行兜町証 券決済業務室)	アメリカ国マサチューセッツ州 (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	734,800	0.92
ザ バンク オブ ニュー ヨーク ユーエス ペンショ ン ファンド グローバル ビジネス 132561 (常任代理人 株式会社みず ほコーポレート銀行兜町証 券決済業務室)	アメリカ合衆国ニューヨーク市 (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	576,570	0.72
富士本 淳	東京都世田谷区	410,800	0.51
計	—	68,398,932	85.29

(注) 上記のほか、自己株式が291,915株あります。

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成18年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 291,900	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 79,902,400	798,846	—
単元未満株式	普通株式 700	—	—
発行済株式総数	80,195,000	—	—
総株主の議決権	—	798,846	—

(注) 上記「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の名義書換失念株式が17,800株含まれております。「議決権の数」欄には当該株式に係る議決権178個は含めておりません。

② 【自己株式等】

平成18年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
アルゼ株式会社	東京都江東区有明三丁目1番地25	291,900	—	291,900	0.36
計	—	291,900	—	291,900	0.36

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高 (円)	3,070	2,900	2,540	2,590	2,670	2,590
最低 (円)	2,425	2,480	2,190	2,080	1,930	2,100

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）及び前中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）並びに当中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）及び当中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び中間財務諸表について、新日本監査法人により中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金	※1	44,237		23,435		37,439	
2. 受取手形及び売掛 金	※ 1, 2, 3	4,081		8,848		11,578	
3. たな卸資産	※1	24,371		23,058		23,377	
4. 繰延税金資産		6,503		2,867		2,919	
5. 未収法人税等		—		—		70	
6. その他	※1, 2	4,025		12,340		7,916	
貸倒引当金		△151		△63		△71	
流動資産合計		83,068	47.4	70,486	44.9	83,230	49.5
II 固定資産							
1. 有形固定資産							
(1) 建物及び構築物	※1	19,576		10,796		10,827	
減価償却累計額		10,310	9,266	4,323	6,472	4,119	6,707
(2) 機械装置及び運 搬具	※1	5,333		5,177		5,187	
減価償却累計額		2,862	2,470	3,205	1,971	3,055	2,131
(3) レンタル資産		612		—		—	
減価償却累計額		442	170	—	—	—	—
(4) 貸与資産		—		5,009		3,506	
減価償却累計額		—	—	1,160	3,849	203	3,302
(5) アミューズメン ト施設機器		11,763		—		—	
減価償却累計額		8,705	3,057	—	—	—	—
(6) 土地	※1	16,359		14,946		15,050	
(7) その他	※1	12,218		11,082		10,312	
減価償却累計額		8,913	3,305	7,863	3,218	7,677	2,635
有形固定資産合計		34,629	19.8	30,459	19.4	29,826	17.8
2. 無形固定資産							
(1) のれん		—		437		—	
(2) 連結調整勘定		609		—		489	
(3) その他		1,576		776		1,069	
無形固定資産合計		2,185	1.3	1,214	0.8	1,558	0.9

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
3. 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		44,017		47,966		49,876	
(2) 長期貸付金		322		467		443	
(3) 敷金保証金	※1	8,300		1,263		806	
(4) 破産更生債権等		4,135		3,275		3,284	
(5) 繰延税金資産		353		61		81	
(6) その他	※1, 2	2,423		5,438		2,491	
貸倒引当金		△4,524		△3,549		△3,710	
投資その他の資産 合計		55,027	31.4	54,923	34.9	53,273	31.7
固定資産合計		91,842	52.5	86,596	55.1	84,658	50.4
Ⅲ 繰延資産							
1. 株式交付費		—		5		—	
2. 新株発行費		—		—		4	
3. 社債発行費		134		59		97	
繰延資産合計		134	0.1	65	0.0	101	0.1
資産合計		175,045	100.0	157,149	100.0	167,990	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
I 流動負債								
1. 支払手形及び買掛金	※3	5,530		3,567		7,936		
2. 短期借入金	※1	22,304		11,265		16,850		
3. 1年以内返済予定の長期借入金	※1	2,805		1,508		1,509		
4. 1年以内償還予定の社債		2,300		2,800		2,800		
5. 未払金		1,076		1,405		1,162		
6. 未払法人税等		122		288		78		
7. 未払消費税等		110		152		87		
8. 前受レンタル料		64		—		—		
9. 前受金		—		5,853		2,355		
10. 前受収益		—		6,391		3,868		
11. 賞与引当金		364		212		212		
12. 訴訟損失引当金	※2	—		1,450		—		
13. その他		1,031		704		725		
流動負債合計		35,710	20.4	35,599	22.7	37,586	22.4	
II 固定負債								
1. 社債		10,190		7,050		8,450		
2. 長期借入金	※1	13,188		10,271		11,160		
3. その他		2,061		3,158		2,467		
固定負債合計		25,439	14.5	20,479	13.0	22,077	13.1	
負債合計		61,149	34.9	56,079	35.7	59,664	35.5	

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(少数株主持分)							
少数株主持分		4,651	2.7	—	—	306	0.2
(資本の部)							
I 資本金		3,446	2.0	—	—	3,446	2.1
II 資本剰余金		7,503	4.3	—	—	7,503	4.5
III 利益剰余金		101,075	57.7	—	—	96,775	57.6
IV その他有価証券評価 差額金		35	0.0	—	—	42	0.0
V 為替換算調整勘定		△979	△0.6	—	—	2,090	1.2
VI 自己株式		△1,837	△1.0	—	—	△1,837	△1.1
資本合計		109,243	62.4	—	—	108,020	64.3
負債、少数株主持分 及び資本合計		175,045	100.0	—	—	167,990	100.0
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金		—	—	3,446	2.2	—	—
2. 資本剰余金		—	—	7,503	4.8	—	—
3. 利益剰余金		—	—	90,440	57.6	—	—
4. 自己株式		—	—	△1,837	△1.2	—	—
株主資本合計		—	—	99,553	63.4	—	—
II 評価・換算差額等							
1. その他有価証券評 価差額金		—	—	38	0.0	—	—
2. 為替換算調整勘定		—	—	975	0.6	—	—
評価・換算差額等合 計		—	—	1,013	0.6	—	—
III 少数株主持分		—	—	502	0.3	—	—
純資産合計		—	—	101,069	64.3	—	—
負債純資産合計		—	—	157,149	100.0	—	—

②【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)			
I 売上高	※1		21,770	100.0		17,390	100.0	48,506	100.0	
II 売上原価			15,594	71.6		8,865	50.9	31,099	64.1	
売上総利益			6,175	28.4		8,524	49.1	17,406	35.9	
III 販売費及び一般管理 費			10,801	49.6		10,012	57.6	22,717	46.8	
営業損失			4,625	△21.2		1,487	△8.5	5,310	△10.9	
IV 営業外収益										
1. 受取利息			46		52		95			
2. 受取賃貸料			72		17		116			
3. スワップ評価益			116		—		145			
4. その他			426	661	3.0	36	105	0.6	363	720
V 営業外費用										
1. 支払利息		341		254		650				
2. 持分法による投資 損失		2,237		841		3,029				
3. その他		135	2,714	12.5	253	1,349	7.8	308	3,989	8.3
経常損失			6,678	△30.7		2,731	△15.7		8,578	△17.7

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)			前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		
		金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)
VI 特別利益										
1. 固定資産売却益	※2	53			42			58		
2. 投資有価証券売却益		—			—			2,274		
3. 償却債権取立益		16			260			—		
4. 持分法による投資利益	※5	—			—			330		
5. その他		21	92	0.4	44	347	2.0	257	2,921	6.0
VII 特別損失										
1. 固定資産売却損	※3	96			1			178		
2. 固定資産除却損	※4	85			10			187		
3. たな卸資産評価損		2,018			31			3,143		
4. 減損損失	※6	1,228			—			1,818		
5. 訴訟損失引当金繰入		—			1,450			—		
6. その他		226	3,655	16.7	249	1,742	10.0	450	5,779	11.9
税金等調整前中間 (当期) 純損失			10,241	△47.0		4,126	△23.7		11,436	△23.6
法人税、住民税及 び事業税		76			303			168		
法人税等調整額		△1,657	△1,581	△7.3	156	459	2.6	1,734	1,902	3.9
少数株主利益又は 少数株主損失(△)			△246	△1.1		149	0.9		△625	△1.3
中間(当期)純損失			8,413	△38.6		4,736	△27.2		12,713	△26.2

③【中間連結剰余金計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)		金額 (百万円)	
(資本剰余金の部)					
I 資本剰余金期首残高			7,503		7,503
II 資本剰余金中間期末(期末)残高			7,503		7,503
(利益剰余金の部)					
I 利益剰余金期首残高			111,823		111,823
II 利益剰余金増加高					
1. 連結子会社の減少に伴う剰余金増加額		62	62	62	62
III 利益剰余金減少高					
1. 配当金		2,397		2,397	
2. 中間(当期)純損失		8,413	10,810	12,713	15,110
IV 利益剰余金中間期末(期末)残高			101,075		96,775

④【中間連結株主資本等変動計算書】

当中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高	3,446	7,503	96,775	△1,837	105,887
中間連結会計期間中の変動額					
利益処分による利益配当			△1,598		△1,598
中間純損失			△4,736		△4,736
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）					
中間連結会計期間中の変動額合計	—	—	△6,334	△0	△6,334
平成18年9月30日 残高	3,446	7,503	90,440	△1,837	99,553

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成18年3月31日 残高	42	2,090	2,132	306	108,326
中間連結会計期間中の変動額					
利益処分による利益配当					△1,598
中間純損失					△4,736
自己株式の取得					△0
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	△3	△1,115	△1,118	196	△922
中間連結会計期間中の変動額合計	△3	△1,115	△1,118	196	△7,256
平成18年9月30日 残高	38	975	1,013	502	101,069

⑤【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間 (当期) 純損失		△10,241	△4,126	△11,436
減価償却費		2,323	2,439	5,149
減損損失		1,228	—	1,818
のれん償却額		—	51	—
連結調整勘定償却額		86	—	319
投資有価証券評価損		0	1	10
投資有価証券売却益		—	—	△2,274
賞与引当金の増減額		△28	△0	△64
貸倒引当金の増減額		△41	△155	1,478
受取利息及び受取配当金		△48	△54	△98
支払利息		341	254	650
持分法による投資損失		2,237	841	2,699
有形固定資産売却損益		42	△41	120
有形固定資産除却損		85	10	187
売上債権の増減額		4,312	2,685	△4,377
たな卸資産の増減額		1,563	236	1,502
その他流動資産の増減額		358	△4,498	△4,021
仕入債務の増減額		△4,402	△4,268	△1,111
未払金の増減額		△493	160	△146
前受金の増減額		—	6,021	6,859
その他流動負債の増減額		289	1,822	△111
その他固定資産の増減額		9	△3,226	△923
その他固定負債の増減額		△437	100	723
その他		△108	145	210
小計		△2,923	△1,602	△2,835

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
利息及び配当金の受取 額		48	101	112
利息の支払額		△357	△275	△653
法人税等の支払額 (△) 又は還付額		△205	△22	△278
営業活動によるキャッ シュ・フロー		△3,438	△1,799	△3,655
II 投資活動によるキャッ シュ・フロー				
定期預金の預入による 支出		—	—	△0
定期預金の払戻による 収入		32	—	32
有形固定資産の取得に よる支出		△2,033	△6,229	△8,890
有形固定資産の売却に よる収入		404	4,295	519
無形固定資産の取得に よる支出		△74	△88	△13
投資有価証券の取得に よる支出		△4	△9	△12
投資有価証券の売却に よる収入		—	—	0
連結範囲の変更を伴う 子会社株式の売却によ る収入		—	—	240
子会社株式の取得によ る支出		—	△123	—
貸付けによる支出		△138	△97	△247
貸付金の回収による収 入		55	5	118
出資金の取得による支 出		—	△0	—
出資金の返還による収 入		324	—	362
敷金保証金差入による 支出		△160	△470	△169
敷金保証金返還による 収入		233	12	319
その他		—	—	4
投資活動によるキャッ シュ・フロー		△1,359	△2,705	△7,734

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
III 財務活動によるキャッ シュ・フロー				
短期借入金の純増減額		△4,032	△5,584	△6,986
長期借入れによる収入		1,300	—	1,800
長期借入金の返済によ る支出		△1,628	△890	△3,139
社債発行による収入		2,000	—	6,895
社債償還による支出		△950	△1,400	△2,100
配当金の支払額		△2,397	△1,598	△2,397
株式の発行による支出		—	△3	△6
自己株式取得による支 出		△0	△0	△0
その他		0	△0	△2
財務活動によるキャッ シュ・フロー		△5,708	△9,477	△5,937
IV 現金及び現金同等物に係る 換算差額		△18	△22	4
V 現金及び現金同等物の増減 額		△10,524	△14,003	△17,322
VI 現金及び現金同等物の期首 残高		55,080	37,439	55,080
VII 連結除外に伴う現金及び現 金同等物の減少額 (△)		△318	—	△318
VIII 現金及び現金同等物の中間 期末 (期末) 残高	※ 1	44,237	23,435	37,439

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1)連結子会社の数 14社 主要な連結子会社名 ㈱システムスタッフ ㈱セタ アドアーズ㈱ Aruze USA, Inc.</p> <p>(2)連結子会社の異動 国内連結子会社 ワイズテック㈱は休眠会社となり重要性がなくなったため、連結範囲から除外しております。 ㈱アドバンスト・コンバージェンス・テクノロジーは清算結了により連結範囲から除外しております。</p> <p>(3)主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社 北京アルゼ開発有限公司 日本将棋ネットワーク㈱ Luck Holdings (Pty) Ltd Luck At It Eastern Cape (Pty) Ltd (連結範囲から除いた理由) 非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>	<p>(1)連結子会社の数 13社 主要な連結子会社名 ㈱システムスタッフ ㈱セタ Aruze USA, Inc.</p> <p>(2)連結子会社の異動 _____</p> <p>(3)主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社 北京アルゼ開発有限公司 日本将棋ネットワーク㈱ その他国内2社 (連結範囲から除いた理由) 同左</p>	<p>(1)連結子会社の数 13社 主要な連結子会社名 ㈱システムスタッフ ㈱セタ Aruze USA, Inc.</p> <p>(2)連結子会社の異動 国内連結子会社 アドアーズ㈱は株式の一部を売却したことにより、連結子会社から持分法適用の関連会社へ変更となりました。 ワイズテック㈱は休眠会社となり重要性がなくなったため、連結範囲から除外しております。 ㈱アドバンスト・コンバージェンス・テクノロジーは清算結了により連結範囲から除外しております。</p> <p>(3)主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社 北京アルゼ開発有限公司 日本将棋ネットワーク㈱ その他国内1社 (連結範囲から除いた理由) 非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。 なお、その他国内2社は、清算結了により減少しております。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1)持分法適用の非連結子会社及び関連会社 3社 ① 持分法適用の非連結子会社 Luck Holdings (Pty) Ltd Luck At It Eastern Cape (Pty) Ltd ② 持分法適用の関連会社 Wynn Resorts, Limited</p>	<p>(1)持分法適用の非連結子会社及び関連会社 4社 ① 持分法適用の非連結子会社 Luck Holdings (Pty) Ltd Luck At It Eastern Cape (Pty) Ltd ② 持分法適用の関連会社 Wynn Resorts, Limited アドアーズ㈱</p>	<p>(1)持分法適用の非連結子会社及び関連会社数 4社 ① 持分法適用の非連結子会社 Luck Holdings (Pty) Ltd Luck At It Eastern Cape (Pty) Ltd ② 持分法適用の関連会社 Wynn Resorts, Limited アドアーズ㈱</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>3. 連結子会社の中間決算日 (決算日) 等に関する事項</p>	<p>(異動の理由)</p> <p>Luck Holdings (Pty) Ltd 及びLuck At It Eastern Cape (Pty) Ltdは、当社の子会社であるAruze Gaming Africa (Pty) Ltdが、両社株式を追加取得したことにより持分法適用の非連結子会社となりました。</p> <p>(2)持分法を適用していない非連結子会社（北京アルゼ開発有限公司、日本将棋ネットワーク(株)、その他国内3社）は、それぞれ中間連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>(3)持分法適用会社のうち、中間決算日が中間連結決算日と異なる会社については、各社の中間会計期間に係る中間財務諸表を使用しております。</p> <p>連結子会社のうち、Aruze USA, Inc.、Aruze Gaming America, Inc.、Aruze Gaming Africa (Pty) Ltd、Aruze Gaming Australia Pty Ltdの中間決算日は、6月30日であります。</p> <p>中間連結財務諸表の作成に当たっては、同中間決算日現在の中間財務諸表を使用しております。ただし、中間連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>(2)持分法を適用していない非連結子会社（北京アルゼ開発有限公司、日本将棋ネットワーク(株)、その他国内2社）は、それぞれ中間連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>(3) 同左</p> <p>連結子会社のうち、Aruze USA, Inc.、Aruze Gaming America, Inc.、Aruze Gaming Africa (Pty) Ltd、Aruze Gaming Australia Pty Ltdの中間決算日は、6月30日であります。</p> <p>中間連結財務諸表の作成に当たっては、同中間決算日現在の中間財務諸表を使用しております。ただし、平成18年7月1日から中間連結決算日平成18年9月30日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>(異動の理由)</p> <p>Luck Holdings (Pty) Ltd 及びLuck At It Eastern Cape (Pty) Ltdは、当社の子会社であるAruze Gaming Africa (Pty) Ltdが、両社株式を追加取得したことにより持分法適用の非連結子会社となりました。</p> <p>アドアーズ(株)は株式の一部を売却したことにより、連結子会社から持分法適用の関連会社へ変更となりました。</p> <p>(2)持分法を適用していない非連結子会社（北京アルゼ開発有限公司、日本将棋ネットワーク(株)、その他国内1社）は、それぞれ連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>(3)持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については各社の決算期間に係る財務諸表を使用しております。</p> <p>連結子会社のうち、Aruze USA, Inc.、Aruze Gaming America, Inc.、Aruze Gaming Africa (Pty) Ltd、Aruze Gaming Australia Pty Ltdの決算日は、12月31日であります。</p> <p>連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、平成18年1月1日から連結決算日平成18年3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1)重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ)有価証券</p> <p> その他有価証券</p> <p> 時価のあるもの</p> <p> 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は部分資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)</p> <p> 時価のないもの</p> <p> 移動平均法による原価法</p> <p>(ロ)デリバティブ</p> <p> 時価法</p> <p>(ハ)たな卸資産</p> <p> 商品・製品・原材料</p> <p>主として総平均法による原価法</p> <p> 仕掛品</p> <p>主として総平均法による原価法</p> <p> 貯蔵品</p> <p> 最終仕入原価法</p> <p>(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(イ)有形固定資産</p> <p>①当社及び国内連結子会社</p> <p> 定率法</p> <p> 耐用年数及び残存価額については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p> ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)については定額法によっております。</p> <p> また、レンタル事業資産を除く賃貸用資産については定額法を採用しております。</p>	<p>(1)重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ)有価証券</p> <p> その他有価証券</p> <p> 時価のあるもの</p> <p> 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は部分純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)</p> <p> 時価のないもの</p> <p> 同左</p> <p>(ロ) —————</p> <p>(ハ)たな卸資産</p> <p> 商品・製品・原材料</p> <p> 同左</p> <p> 仕掛品</p> <p> 同左</p> <p> 貯蔵品</p> <p> 同左</p> <p>(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(イ)有形固定資産</p> <p>①当社及び国内連結子会社</p> <p> 同左</p> <p> 耐用年数及び残存価額については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p> ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)については定額法によっております。</p> <p> また、貸与資産を除く賃貸用資産については定額法を採用しております。</p> <p> なお、貸与資産については、契約期間を償却年数として、当該期間で均等償却しております。</p>	<p>(1)重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ)有価証券</p> <p> その他有価証券</p> <p> 時価のあるもの</p> <p> 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は部分資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)</p> <p> 時価のないもの</p> <p> 同左</p> <p>(ロ)デリバティブ</p> <p> 時価法</p> <p>(ハ)たな卸資産</p> <p> 商品・製品・原材料</p> <p> 同左</p> <p> 仕掛品</p> <p> 同左</p> <p> 貯蔵品</p> <p> 同左</p> <p>(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(イ)有形固定資産</p> <p>①当社及び国内連結子会社</p> <p> 同左</p> <p> 耐用年数及び残存価額については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p> ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)については定額法によっております。</p> <p> また、貸与資産を除く賃貸用資産については定額法を採用しております。</p> <p> なお、貸与資産については、契約期間を償却年数として、当該期間で均等償却しております。</p> <p> ただし、貸与資産のうち周辺機器に係る減価償却方法を定率法より定額法に変更しておりますが、この変更による影響額は軽微であります。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>②海外連結子会社 所在地国の会計基準の規定に基づく定額法を主として採用しております。</p> <p>(ロ)無形固定資産</p> <p>①当社及び国内連結子会社 市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量に基づく償却額と残存有効期間(3年以内)に基づく均等配分額とのいずれか大きい額を償却する方法によっており、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法、それ以外の無形固定資産については定額法を採用しており、耐用年数については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>②海外連結子会社 所在地国の会計基準の規定に基づく定額法によっております。</p> <p>(ハ)長期前払費用 定額法 ただし、償却期間については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>(3)繰延資産の処理方法 (イ) _____ (ロ) _____</p> <p>(ハ)社債発行費 商法施行規則の規定に基づき、3年間で均等償却しております。</p>	<p>②海外連結子会社 同左</p> <p>(ロ)無形固定資産</p> <p>①当社及び国内連結子会社 同左</p> <p>②海外連結子会社 同左</p> <p>(ハ)長期前払費用 同左</p> <p>(3)繰延資産の処理方法 (イ)株式交付費 3年間で均等償却しております。 (ロ) _____</p> <p>(ハ)社債発行費 3年間で均等償却しております。</p>	<p>②海外連結子会社 同左</p> <p>(ロ)無形固定資産</p> <p>①当社及び国内連結子会社 同左</p> <p>②海外連結子会社 同左</p> <p>(ハ)長期前払費用 同左</p> <p>(3)繰延資産の処理方法 (イ) _____</p> <p>(ロ)新株発行費 商法施行規則の規定に基づき、3年間で均等償却しております。 (ハ)社債発行費 商法施行規則の規定に基づき、3年間で均等償却しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(4)重要な引当金の計上基準</p> <p>(イ)貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>また、海外連結子会社については所在地国の会計基準の規定に基づき主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(ロ)賞与引当金 従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当中間連結会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(ハ) _____</p> <p>(5)収益及び費用の計上基準 完成工事高 (イ)請負額10億円以上、かつ工期一年以上のもの 工事進行基準 (ロ)上記以外のもの 工事完成基準</p>	<p>(4)重要な引当金の計上基準</p> <p>(イ)貸倒引当金 同左</p> <p>(ロ)賞与引当金 従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当中間連結会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(追加情報) 前連結会計年度に支給対象期間を変更しております。この結果、前中間連結会計期間における賞与引当金繰入額は、変更後の支給対象期間を適用し計算した場合に比べ70百万円多く、営業損失、経常損失及び税金等調整前中間純損失が70百万円多く表示されております。</p> <p>(ハ)訴訟損失引当金 訴訟に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。</p> <p>(5) _____</p> <p>(5)収益及び費用の計上基準 完成工事高 (イ)請負額10億円以上、かつ工期一年以上のもの 工事進行基準 (ロ)上記以外のもの 工事完成基準</p>	<p>(4)重要な引当金の計上基準</p> <p>(イ)貸倒引当金 同左</p> <p>(ロ)賞与引当金 従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。</p> <p>(追加情報) 当連結会計年度より支給対象期間を変更しており、この変更に伴い、従来の支給対象期間によった場合と比較して、賞与引当金繰入額が86百万円減少し、営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失が86百万円減少しております。</p> <p>(ハ) _____</p> <p>(5)収益及び費用の計上基準 完成工事高 (イ)請負額10億円以上、かつ工期一年以上のもの 工事進行基準 (ロ)上記以外のもの 工事完成基準</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(6)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は資本の部における為替換算調整勘定に含めております。</p> <p>(7)重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、主として通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(8)重要なヘッジ会計の方法 (イ)ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の条件を充たしているものについては特例処理を採用しております。 (ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…借入金 (ハ)ヘッジ方針 金利スワップ 金利変動による借入債務の金利負担増大の可能性を減殺するために行っております。 (ニ)ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップ取引は、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、金利相場変動を完全に相殺すると認められるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。</p> <p>(9)その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 (イ)消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>(6)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。</p> <p>(7)重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(8) —————</p> <p>(9)その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 (イ)消費税等の会計処理 同左</p>	<p>(6)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は資本の部における為替換算調整勘定に含めております。</p> <p>(7)重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(8)重要なヘッジ会計の方法 (イ)ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の条件を充たしているものについては特例処理を採用しております。 (ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…借入金 (ハ)ヘッジ方針 金利スワップ 金利変動による借入債務の金利負担増大の可能性を減殺するために行っております。 (ニ)ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップ取引は、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、金利相場変動を完全に相殺すると認められるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。</p> <p>(9)その他連結財務諸表作成のための重要な事項 (イ)消費税等の会計処理 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書（連結キャッシュ・フロー計算書）における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用しております。これにより税金等調整前中間純損失は1,228百万円増加しております。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の中間連結財務諸表規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p>	<p>—————</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は100,567百万円であります。</p> <p>なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用しております。これにより税金等調整前当期純損失は1,818百万円増加しております。</p> <p>セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の連結財務諸表規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p>

表示方法の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>
<p>—————</p> <p>(中間連結損益計算書)</p> <p>1. 前中間連結会計期間まで区分掲記しておりました営業外収益の「還付加算金」(当中間連結会計期間は4百万円)は、金額が僅少となり、明瞭表示の観点から、営業外収益の「その他」に含めて表示することにいたしました。</p> <p>2. 前中間連結会計期間まで区分掲記しておりました営業外費用の「たな卸資産処分損」(当中間連結会計期間は36百万円)は、金額が僅少となり、明瞭表示の観点から、営業外費用の「その他」に含めて表示することにいたしました。</p> <p>3. 前中間連結会計期間まで区分掲記しておりました特別損失の「たな卸資産処分損」(当中間連結会計期間は5百万円)は、金額が僅少となり、明瞭表示の観点から、特別損失の「その他」に含めて表示することにいたしました。</p> <p>—————</p>	<p>(中間連結貸借対照表)</p> <p>1. 前中間連結会計期間において、「連結調整勘定」として掲記されていたものは、当中間連結会計期間から「のれん」と表示しております。</p> <p>2. 前中間連結会計期間において、「新株発行費」として掲記されていたものは、当中間連結会計期間から「株式交付費」と表示しております。</p> <p>—————</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>1. 前中間連結会計期間において、「連結調整勘定償却額」として掲記されていたものは、当中間連結会計期間から「のれん償却額」と表示しております。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度 (平成18年3月31日)																																																				
<p>※1. 担保に供している資産及びこれに対応する債務は、次のとおりであります。</p> <p>(1)担保に供している資産</p> <table> <tr> <td>現金及び預金</td> <td>98百万円</td> </tr> <tr> <td>受取手形及び売掛金</td> <td>88</td> </tr> <tr> <td>たな卸資産</td> <td>121</td> </tr> <tr> <td>その他流動資産</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>1,654</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>4,857</td> </tr> <tr> <td>敷金保証金</td> <td>5,092</td> </tr> <tr> <td>その他固定資産</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>11,944</td> </tr> </table> <p>(2)上記に対応する債務</p> <table> <tr> <td>短期借入金</td> <td>4百万円</td> </tr> <tr> <td>1年以内返済予定の長期借入金</td> <td>1,931</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>10,190</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>12,125</td> </tr> </table> <p>(3) _____</p>	現金及び預金	98百万円	受取手形及び売掛金	88	たな卸資産	121	その他流動資産	13	建物及び構築物	1,654	機械装置及び運搬具	7	土地	4,857	敷金保証金	5,092	その他固定資産	9	計	11,944	短期借入金	4百万円	1年以内返済予定の長期借入金	1,931	長期借入金	10,190	計	12,125	<p>※1. 担保に供している資産及びこれに対応する債務は、次のとおりであります。</p> <p>(1)担保に供している資産</p> <table> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>913百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>3,041</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3,955</td> </tr> </table> <p>(2)上記に対応する債務</p> <table> <tr> <td>1年以内返済予定の長期借入金</td> <td>612百万円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>8,169</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>8,781</td> </tr> </table> <p>(3) 拘束預金 現金及び預金 152百万円</p>	建物及び構築物	913百万円	土地	3,041	計	3,955	1年以内返済予定の長期借入金	612百万円	長期借入金	8,169	計	8,781	<p>※1. 担保に供している資産及びこれに対応する債務は、次のとおりであります。</p> <p>(1)担保に供している資産</p> <table> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>939百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>3,134</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>4,074</td> </tr> </table> <p>(2)上記に対応する債務</p> <table> <tr> <td>1年以内返済予定の長期借入金</td> <td>612百万円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>8,610</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>9,222</td> </tr> </table> <p>(3) _____</p>	建物及び構築物	939百万円	土地	3,134	計	4,074	1年以内返済予定の長期借入金	612百万円	長期借入金	8,610	計	9,222
現金及び預金	98百万円																																																					
受取手形及び売掛金	88																																																					
たな卸資産	121																																																					
その他流動資産	13																																																					
建物及び構築物	1,654																																																					
機械装置及び運搬具	7																																																					
土地	4,857																																																					
敷金保証金	5,092																																																					
その他固定資産	9																																																					
計	11,944																																																					
短期借入金	4百万円																																																					
1年以内返済予定の長期借入金	1,931																																																					
長期借入金	10,190																																																					
計	12,125																																																					
建物及び構築物	913百万円																																																					
土地	3,041																																																					
計	3,955																																																					
1年以内返済予定の長期借入金	612百万円																																																					
長期借入金	8,169																																																					
計	8,781																																																					
建物及び構築物	939百万円																																																					
土地	3,134																																																					
計	4,074																																																					
1年以内返済予定の長期借入金	612百万円																																																					
長期借入金	8,610																																																					
計	9,222																																																					
<p>※2. 偶発債務</p> <p>(1)訴訟事件</p> <p>①平成10年度に係る税務更正処分の審査請求につき、東京国税不服審判所で審理されてまいりましたが、平成16年1月29日付で裁決がおりました。当該裁決の結果、更正所得金額は、当初の2,949百万円より16百万円減額された2,932百万円となりましたが、当社は本裁決を不服として、平成16年4月27日付で東京地方裁判所へ法人税更正処分取消訴訟を提起いたしました。訴訟の結果によっては上記金額に住民税及び事業税を加えた1,998百万円が損失になる可能性があります。</p>	<p>※2. 偶発債務</p> <p>(1)訴訟事件</p> <p>① 同左</p>	<p>※2. 偶発債務</p> <p>(1)訴訟事件</p> <p>① 同左</p>																																																				

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度 (平成18年3月31日)
<p>②当社の元役員眞鍋勝紀氏の個人資産管理会社であるケイエム企業㈱より、当社と締結していた「株式売買予約契約書」に基づく同社所有のSigma Game, Inc. 株式の譲渡に関して、当社が米国ゲーミングボードの許可を得られなかったために、株式の譲渡ができなかったとする違約金請求訴訟（請求額3,000万米\$）を平成14年10月31日付で東京地方裁判所に提起され、現在係争中であります。</p>	<p>②当社の元役員眞鍋勝紀氏の個人資産管理会社であるケイエム企業㈱より、当社と締結していた「株式売買予約契約書」に基づく同社所有のSigma Game, Inc. 株式の譲渡に関して、当社が米国ゲーミングボードの許可を得られなかったために、株式の譲渡ができなかったとする違約金請求訴訟（請求額3,000万米\$）を平成14年10月31日付で東京地方裁判所に提起され、平成18年1月17日付でケイエム企業㈱の請求を全面的に認める判決が下されました。これに対して当社は、本判決を不服とし平成18年1月18日付で控訴しております。</p> <p>また、上記訴訟に関連して、アドアーズ㈱が眞鍋氏に対して、貸付金2,074百万円の支払請求訴訟を提起し、第一審はアドアーズ㈱勝訴の判決が下されました。当社は、上記貸付金につき、債務保証をしておりましたが、平成18年3月30日、上記貸付金債権2,074百万円を譲り受けたため、当該貸付金の債権者となり、同時に保証債務(2,074百万円)は消滅しました。</p> <p>また、当社は、同貸付金債権の譲り受けを原因として、上記訴訟に訴訟参加し、原告の地位をアドアーズ㈱から承継しました。</p> <p>その後、眞鍋氏は、平成18年7月27日、ケイエム企業㈱より違約金債権のうち、2,074百万円部分について債権譲渡を受けたうえ、平成18年8月7日、当社がアドアーズ㈱から譲り受けた貸付金債権との相殺を求めて上記訴訟に訴訟参加しましたところ、平成18年10月31日、東京高等裁判所は、当該相殺の結果、ケイエム企業㈱が有している残額1,180万880米\$につき、同社の請求を認める判決を言渡しましたが、当社は、当該判決には審理不盡・理由不備の違法があるものとして、上告受理の申立を行っております。</p> <p>なお、上記判決に伴い、当中間連結会計期間において訴訟損失引当金1,450百万円を計上しております。</p>	<p>②当社の元役員眞鍋勝紀氏の個人資産管理会社であるケイエム企業㈱より、当社と締結していた「株式売買予約契約書」に基づく同社所有のSigma Game, Inc. 株式の譲渡に関して、当社が米国ゲーミングボードの許可を得られなかったために、株式の譲渡ができなかったとする違約金請求訴訟（請求額3,000万米\$）を平成14年10月31日付で東京地方裁判所に提起され、平成18年1月17日付でケイエム企業㈱の請求を全面的に認める判決が下されました。これに対して当社は、本判決を不服とし平成18年1月18日付で控訴しております。</p> <p>また、上記訴訟に関連して、アドアーズ㈱が眞鍋氏に対して、貸付金2,074百万円の支払請求訴訟を提起し、第一審はアドアーズ㈱勝訴の判決が下されました。当社は、上記貸付金につき、債務保証をしておりましたが、平成18年3月30日、上記貸付金債権2,074百万円を譲り受けたため、当該貸付金の債権者となり、同時に保証債務(2,074百万円)は消滅しました。</p> <p>また、当社は、同貸付金債権の譲り受けを原因として、上記訴訟に訴訟参加し、原告の地位をアドアーズ㈱から承継しました。なお、当該訴訟の結果によっては、当該債権2,074百万円と上記請求額との差額が損失となる可能性があります。</p>

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度 (平成18年3月31日)
<p>③当社の元子会社㈱エス・エヌ・ケイ（現在破産手続中）のオーナーであった川崎英吉氏等より、当社が同氏等を連帯保証人として㈱エス・エヌ・ケイに貸付けた10億円の保証債務は存在しないとして、平成14年10月17日付で大阪地方裁判所に債務不存在確認請求訴訟が提起されておりましたが、平成17年10月13日付の第一審判決で訴えの利益を欠くものとして同氏等の訴えは却下されており、当該保証債務の履行を求める当社の請求についても棄却されております。なお、上記貸付金10億円は前期までに貸倒償却を完了しており、これによる損益への影響はありません。また、同氏等より㈱エス・エヌ・ケイが破産したのは当社が資金援助を打ち切ったことによるものとして、平成14年10月28日付で大阪地方裁判所に損害賠償請求訴訟(請求額6,791百万円)を提起されておりましたが、平成17年10月13日付の第一審判決において同氏等の請求は棄却され、当社が勝訴しております。</p>	<p>③ —————</p>	<p>③当社の元子会社㈱エス・エヌ・ケイ（現在破産手続中）のオーナーであった川崎英吉氏等より、当社が同氏等を連帯保証人として㈱エス・エヌ・ケイに貸付けた10億円の保証債務は存在しないとして、平成14年10月17日付で大阪地方裁判所に債務不存在確認請求訴訟が提起されておりましたが、平成17年10月13日付の第一審判決で訴えの利益を欠くものとして同氏等の訴えは却下されております。また、当該保証債務の履行を求める当社の請求についても棄却されたため当社は平成17年10月31日付で控訴しております。なお、上記貸付金10億円は前期までに貸倒償却を完了しており、これによる損益への影響はありません。また、同氏等より㈱エス・エヌ・ケイが破産したのは当社が資金援助を打ち切ったことによるものとして、平成14年10月28日付で大阪地方裁判所に損害賠償請求訴訟(請求額6,791百万円)を提起されておりましたが、平成17年10月13日付の第一審判決において同氏等の請求は棄却され、当社が勝訴しております。なお、同氏等は本判決を不服とし、平成17年10月27日付で控訴しております。</p>
<p>④当社は平成14年2月28日から同年10月28日にかけて㈱SNKプレイモアより著作権等侵害に基づく損害賠償請求訴訟5件(請求額9,632百万円)を大阪地方裁判所に提起されております。当該訴訟について平成16年1月15日付の中間判決において、当社の行為が著作権等の侵害に当たるとの判断が下されましたが、平成16年12月27日付の判決の結果、損害賠償額は請求額9,632百万円に対して41百万円となりました。これに対して、当社は著作権等の侵害に当たるとの判決を不服として同日控訴しております。一方、㈱SNKプレイモアは平成17年1月7日付で敗訴部分(請求額9,591百万円)について控訴しております。</p>	<p>④ 同左</p>	<p>④ 同左</p>

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度 (平成18年3月31日)
<p>⑤当社が平成16年2月6日に㈱SNKブレイモアの製造販売するパチスロ機は当社保有の特許権を侵害するとして同機の製造販売を差し止める仮処分を東京地方裁判所に申し立てたことを当社ホームページへ記載した行為が不法行為であるとして、同社及び㈱SNKネオジオは平成16年8月26日付で大阪地方裁判所に損害賠償請求訴訟（請求額3,349百万円）を提起しておりますが、平成17年10月31日付の第一審判決において同社及び㈱SNKネオジオの請求は棄却され、当社が勝訴しております。</p> <p>⑥平成15年6月に当社が発売したパチスロ機「ゴールドX」においてプログラム上の不具合があったことに起因して、販売先38社がパチスロ機設置場所の閉鎖に伴う逸失利益等の損害を被ったとして、平成16年8月から平成17年1月にかけて損害賠償請求訴訟4件（請求額合計261百万円）を東京地方裁判所に提起しております。なお、平成17年9月30日現在4社が訴訟を取下げしており、中間期末時点で提訴している販売先は34社であります。また、損害賠償請求額合計は250百万円となります。</p> <p>⑦ _____</p> <p>(2) _____</p>	<p>⑤当社が平成16年2月6日に㈱SNKブレイモアの製造販売するパチスロ機は当社保有の特許権を侵害するとして同機の製造販売を差し止める仮処分を東京地方裁判所に申し立てたことを当社ホームページへ記載した行為が不法行為であるとして、同社及び㈱SNKネオジオは平成16年8月26日付で大阪地方裁判所に損害賠償請求訴訟（請求額3,349百万円）を提起しておりますが、平成17年10月31日付の第一審判決において同社及び㈱SNKネオジオの請求は棄却され、当社が勝訴しております。なお、同社は吸収合併した㈱SNKネオジオの地位を継承した上で、本判決を不服とし、平成17年11月11日付で控訴しております。</p> <p>⑥平成15年6月に当社が発売したパチスロ機「ゴールドX」においてプログラム上の不具合があったことに起因して、パチスロ機設置場所の閉鎖に伴う逸失利益等の損害を被ったとして、販売先38社が平成16年8月から平成17年1月にかけて損害賠償請求訴訟4件（請求額合計261百万円）を東京地方裁判所に提起しております。なお、上記販売先38社のうち16社が訴訟を取下げしており、中間期末時点で提訴している販売先は22社であります。また、損害賠償請求額合計は210百万円となります。</p> <p>⑦日本電動式遊技機特許(株)は当社に対して、パテントプール方式による特許の実施許諾に関する契約に基づき特許実施料債権を有するとして、平成10年度から平成17年度までの特許実施料として約3,435百万円の支払を求めて、平成18年5月26日付で東京地方裁判所に訴訟を提起しました。</p> <p>これに対して当社は、本訴状の請求の原因には理由がないものとして応訴しております。</p> <p>(2) 手形割引高及び裏書譲渡高 受取手形割引高 47百万円 受取手形裏書譲渡高 11,145百万円</p>	<p>⑤ 同左</p> <p>⑥平成15年6月に当社が発売したパチスロ機「ゴールドX」においてプログラム上の不具合があったことに起因して、パチスロ機設置場所の閉鎖に伴う逸失利益等の損害を被ったとして、販売先38社が平成16年8月から平成17年1月にかけて損害賠償請求訴訟4件（請求額合計261百万円）を東京地方裁判所に提起しております。なお、上記販売先38社のうち16社が訴訟を取下げしており、期末時点で提訴している販売先は22社であります。また、損害賠償請求額合計は210百万円となります。</p> <p>⑦ _____</p> <p>(2) _____</p>

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度 (平成18年3月31日)
3. _____	<p>※3. 中間連結会計期間末日満期手形</p> <p>中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日でありましたが、満期日に決済が行われていたものとして処理しております。当中間連結会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。</p> <p>受取手形 920百万円 支払手形 2,429百万円</p>	3. _____

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																		
<p>※1. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>研究開発費</td> <td>3,011百万円</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td> <td>1,955</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>290</td> </tr> <tr> <td>連結調整勘定償却</td> <td>86</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>33</td> </tr> </table>	研究開発費	3,011百万円	給与手当	1,955	減価償却費	290	連結調整勘定償却	86	賞与引当金繰入額	33	<p>※1. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>研究開発費</td> <td>2,970百万円</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td> <td>1,691</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>200</td> </tr> <tr> <td>のれん償却額</td> <td>51</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>51</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>30</td> </tr> </table>	研究開発費	2,970百万円	給与手当	1,691	減価償却費	200	のれん償却額	51	貸倒引当金繰入額	51	賞与引当金繰入額	30	<p>※1. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>研究開発費</td> <td>6,477百万円</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td> <td>4,213</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>549</td> </tr> <tr> <td>連結調整勘定償却</td> <td>173</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>86</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>28</td> </tr> </table>	研究開発費	6,477百万円	給与手当	4,213	減価償却費	549	連結調整勘定償却	173	賞与引当金繰入額	86	貸倒引当金繰入額	28
研究開発費	3,011百万円																																			
給与手当	1,955																																			
減価償却費	290																																			
連結調整勘定償却	86																																			
賞与引当金繰入額	33																																			
研究開発費	2,970百万円																																			
給与手当	1,691																																			
減価償却費	200																																			
のれん償却額	51																																			
貸倒引当金繰入額	51																																			
賞与引当金繰入額	30																																			
研究開発費	6,477百万円																																			
給与手当	4,213																																			
減価償却費	549																																			
連結調整勘定償却	173																																			
賞与引当金繰入額	86																																			
貸倒引当金繰入額	28																																			
<p>※2. 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>土地</td> <td>45百万円</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>53</td> </tr> </table>	土地	45百万円	建物及び構築物	7	機械装置及び運搬具	0	計	53	<p>※2. 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>土地</td> <td>42百万円</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>42</td> </tr> </table>	土地	42百万円	工具器具備品	0	計	42	<p>※2. 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>土地</td> <td>45百万円</td> </tr> <tr> <td>貸与資産</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>58</td> </tr> </table>	土地	45百万円	貸与資産	2	建物及び構築物	10	計	58												
土地	45百万円																																			
建物及び構築物	7																																			
機械装置及び運搬具	0																																			
計	53																																			
土地	42百万円																																			
工具器具備品	0																																			
計	42																																			
土地	45百万円																																			
貸与資産	2																																			
建物及び構築物	10																																			
計	58																																			
<p>※3. 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>アミューズメント施設機器</td> <td>96百万円</td> </tr> <tr> <td>その他の有形固定資産</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>96</td> </tr> </table>	アミューズメント施設機器	96百万円	その他の有形固定資産	0	計	96	<p>※3. 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1</td> </tr> </table>	建物及び構築物	1百万円	工具器具備品	0	計	1	<p>※3. 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>アミューズメント施設機器</td> <td>178百万円</td> </tr> <tr> <td>その他の有形固定資産</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>178</td> </tr> </table>	アミューズメント施設機器	178百万円	その他の有形固定資産	0	計	178																
アミューズメント施設機器	96百万円																																			
その他の有形固定資産	0																																			
計	96																																			
建物及び構築物	1百万円																																			
工具器具備品	0																																			
計	1																																			
アミューズメント施設機器	178百万円																																			
その他の有形固定資産	0																																			
計	178																																			
<p>※4. 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>13百万円</td> </tr> <tr> <td>レンタル資産</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>その他の有形固定資産</td> <td>58</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>85</td> </tr> </table>	建物及び構築物	13百万円	レンタル資産	12	機械装置及び運搬具	0	その他の有形固定資産	58	計	85	<p>※4. 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>貸与資産</td> <td>9百万円</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>10</td> </tr> </table>	貸与資産	9百万円	工具器具備品	0	機械装置及び運搬具	0	計	10	<p>※4. 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>16百万円</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>145</td> </tr> <tr> <td>その他の有形固定資産</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>187</td> </tr> </table>	建物及び構築物	16百万円	工具器具備品	145	その他の有形固定資産	25	計	187								
建物及び構築物	13百万円																																			
レンタル資産	12																																			
機械装置及び運搬具	0																																			
その他の有形固定資産	58																																			
計	85																																			
貸与資産	9百万円																																			
工具器具備品	0																																			
機械装置及び運搬具	0																																			
計	10																																			
建物及び構築物	16百万円																																			
工具器具備品	145																																			
その他の有形固定資産	25																																			
計	187																																			

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																																		
<p>5. _____</p> <p>※6. 減損損失</p> <p>当中間連結会計期間において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">遊休資産等</td> <td>土地</td> <td>伊東市</td> <td rowspan="2">691百万円</td> </tr> <tr> <td>建物他</td> <td>伊豆市他</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">店舗及び賃貸用不動産</td> <td>土地</td> <td>相模原市</td> <td rowspan="2">195百万円</td> </tr> <tr> <td>建物他</td> <td>他</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">ゲーム機器事業</td> <td>機械装置</td> <td rowspan="2">米子市他</td> <td rowspan="2">342百万円</td> </tr> <tr> <td>他</td> </tr> <tr> <td colspan="3">合計</td> <td>1,228百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(経緯)</p> <p>遊休不動産等については、市場価格の下落が著しく投資額の回収が困難と見込まれるため、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（691百万円）として特別損失に計上しました。</p> <p>店舗及び賃貸用不動産については、市場価格の著しい下落及び賃貸・損益収支が低下している資産グループについて回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（195百万円）として特別損失に計上しました。</p> <p>ゲーム機器事業については、収益性低下により投資額の回収が困難と見込まれるため、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（342百万円）として特別損失に計上しました。</p> <p>(グルーピングの方法)</p> <p>当社グループは、事業別セグメント区分を考慮し、資産グループを決定しております。なお、店舗及び賃貸用不動産と将来の使用が未確定の遊休資産については、個々の物件単位でグルーピングをしております。</p> <p>(回収可能価額の算定方法)</p> <p>当該資産グループの回収可能価額は次のとおりです。</p>	用途	種類	場所	減損損失	遊休資産等	土地	伊東市	691百万円	建物他	伊豆市他	店舗及び賃貸用不動産	土地	相模原市	195百万円	建物他	他	ゲーム機器事業	機械装置	米子市他	342百万円	他	合計			1,228百万円	<p>5. _____</p> <p>6. _____</p>	<p>※5. 当社の持分法適用海外関連会社である Wynn Resorts, Limitedが、過年度の損益を修正したことにより生じた損益であります。</p> <p>※6. 減損損失</p> <p>当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">遊休資産等</td> <td>土地</td> <td>伊東市</td> <td rowspan="2">1,060百万円</td> </tr> <tr> <td>建物他</td> <td>伊豆市他</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">店舗及び賃貸用不動産</td> <td>土地</td> <td>相模原市</td> <td rowspan="2">416百万円</td> </tr> <tr> <td>建物他</td> <td>他</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">ゲーム機器事業</td> <td>機械装置</td> <td rowspan="2">米子市他</td> <td rowspan="2">342百万円</td> </tr> <tr> <td>他</td> </tr> <tr> <td colspan="3">合計</td> <td>1,818百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(経緯)</p> <p>遊休資産等については、将来の使用が未確定の資産及び、市場価格の著しい下落のみられる不動産について回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（1,060百万円）として特別損失に計上しました。</p> <p>店舗及び賃貸用不動産については、市場価格の著しい下落及び賃貸・損益収支が低下している資産グループについて回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（416百万円）として特別損失に計上しました。</p> <p>ゲーム機器事業については、収益性低下により投資額の回収が困難と見込まれるため、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（342百万円）として特別損失に計上しました。</p> <p>(グルーピングの方法)</p> <p>当社グループは、事業別セグメント区分を考慮し、資産グループを決定しております。なお、店舗及び賃貸用不動産と将来の使用が未確定の遊休資産については、個々の物件単位でグルーピングをしております。</p> <p>(回収可能価額の算定方法)</p> <p>当該資産グループの回収可能価額は次のとおりです。</p>	用途	種類	場所	減損損失	遊休資産等	土地	伊東市	1,060百万円	建物他	伊豆市他	店舗及び賃貸用不動産	土地	相模原市	416百万円	建物他	他	ゲーム機器事業	機械装置	米子市他	342百万円	他	合計			1,818百万円
用途	種類	場所	減損損失																																																	
遊休資産等	土地	伊東市	691百万円																																																	
	建物他	伊豆市他																																																		
店舗及び賃貸用不動産	土地	相模原市	195百万円																																																	
	建物他	他																																																		
ゲーム機器事業	機械装置	米子市他	342百万円																																																	
	他																																																			
合計			1,228百万円																																																	
用途	種類	場所	減損損失																																																	
遊休資産等	土地	伊東市	1,060百万円																																																	
	建物他	伊豆市他																																																		
店舗及び賃貸用不動産	土地	相模原市	416百万円																																																	
	建物他	他																																																		
ゲーム機器事業	機械装置	米子市他	342百万円																																																	
	他																																																			
合計			1,818百万円																																																	

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p><遊休不動産等とゲーム機器事業> 正味売却価額により測定しており、土地については不動産鑑定士による鑑定評価額により評価し、その他の資産については税法規定等に基づく残存価額により評価しております。</p> <p><店舗及び賃貸用不動産> 主に使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを3.5%で割引いて算出しております。</p>		<p><遊休資産等とゲーム機器事業> 正味売却価額により測定しており、土地については不動産鑑定士による鑑定評価額により評価し、その他の資産については税法規定等に基づく残存価額により評価しております。</p> <p><店舗及び賃貸用不動産> 主に使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを3.5%で割引いて算出しております。</p>

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (千株)	当中間連結会計期 間増加株式数 (千株)	当中間連結会計期 間減少株式数 (千株)	当中間連結会計期 間末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	80,195	—	—	80,195
合計	80,195	—	—	80,195
自己株式				
普通株式(注)	291	0	—	291
合計	291	0	—	291

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,598	20	平成18年3月31日	平成18年6月29日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成17年9月30日現在)</p> <p>現金及び預金勘定 44,237百万円</p> <p>預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △0</p> <p>現金及び現金同等物 44,237</p>	<p>※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年9月30日現在)</p> <p>現金及び預金勘定 23,435百万円</p> <p>預入期間が3ヶ月を超える定期預金 —</p> <p>現金及び現金同等物 23,435</p>	<p>※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年3月31日現在)</p> <p>現金及び預金勘定 37,439百万円</p> <p>預入期間が3ヶ月を超える定期預金 —</p> <p>現金及び現金同等物 37,439</p>

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																																																																																																								
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額</th> <th>減価償却累計額相当額</th> <th>中間期末残高相当額</th> </tr> <tr> <th></th> <th>百万円</th> <th>百万円</th> <th>百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>アミューズメント施設機器</td> <td>602</td> <td>65</td> <td>536</td> </tr> <tr> <td>レンタル資産</td> <td>48</td> <td>0</td> <td>47</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産(その他)</td> <td>33</td> <td>18</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産(その他)</td> <td>18</td> <td>10</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>702</td> <td>95</td> <td>606</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>179百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>179百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>428百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>608百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>54百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>54百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>52百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>2百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間期末残高相当額		百万円	百万円	百万円	アミューズメント施設機器	602	65	536	レンタル資産	48	0	47	有形固定資産(その他)	33	18	14	無形固定資産(その他)	18	10	7	合計	702	95	606		179百万円	1年内	179百万円	1年超	428百万円	合計	608百万円		54百万円	支払リース料	54百万円	減価償却費相当額	52百万円	支払利息相当額	2百万円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額</th> <th>減価償却累計額相当額</th> <th>中間期末残高相当額</th> </tr> <tr> <th></th> <th>百万円</th> <th>百万円</th> <th>百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>6</td> <td>2</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産(その他)</td> <td>8</td> <td>3</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産(その他)</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>17</td> <td>9</td> <td>8</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>2,936百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>2,936百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,775百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,712百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 上記の()内書は、転貸リースに係る未経過リース料期末残高相当額であります。</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>0百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 同左</p>		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間期末残高相当額		百万円	百万円	百万円	機械装置及び運搬具	6	2	3	有形固定資産(その他)	8	3	4	無形固定資産(その他)	3	2	0	合計	17	9	8		2,936百万円	1年内	2,936百万円	1年超	1,775百万円	合計	4,712百万円		1百万円	支払リース料	1百万円	減価償却費相当額	1百万円	支払利息相当額	0百万円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額</th> <th>減価償却累計額相当額</th> <th>期末残高相当額</th> </tr> <tr> <th></th> <th>百万円</th> <th>百万円</th> <th>百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産(その他)</td> <td>15</td> <td>10</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産(その他)</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>18</td> <td>13</td> <td>5</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>506百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>506百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>452百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>958百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 上記の()内書は、転貸リースに係る未経過リース料期末残高相当額であります。</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>245百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>245百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>237百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>10百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 同左</p>		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額		百万円	百万円	百万円	有形固定資産(その他)	15	10	4	無形固定資産(その他)	3	2	1	合計	18	13	5		506百万円	1年内	506百万円	1年超	452百万円	合計	958百万円		245百万円	支払リース料	245百万円	減価償却費相当額	237百万円	支払利息相当額	10百万円
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間期末残高相当額																																																																																																																							
	百万円	百万円	百万円																																																																																																																							
アミューズメント施設機器	602	65	536																																																																																																																							
レンタル資産	48	0	47																																																																																																																							
有形固定資産(その他)	33	18	14																																																																																																																							
無形固定資産(その他)	18	10	7																																																																																																																							
合計	702	95	606																																																																																																																							
	179百万円																																																																																																																									
1年内	179百万円																																																																																																																									
1年超	428百万円																																																																																																																									
合計	608百万円																																																																																																																									
	54百万円																																																																																																																									
支払リース料	54百万円																																																																																																																									
減価償却費相当額	52百万円																																																																																																																									
支払利息相当額	2百万円																																																																																																																									
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間期末残高相当額																																																																																																																							
	百万円	百万円	百万円																																																																																																																							
機械装置及び運搬具	6	2	3																																																																																																																							
有形固定資産(その他)	8	3	4																																																																																																																							
無形固定資産(その他)	3	2	0																																																																																																																							
合計	17	9	8																																																																																																																							
	2,936百万円																																																																																																																									
1年内	2,936百万円																																																																																																																									
1年超	1,775百万円																																																																																																																									
合計	4,712百万円																																																																																																																									
	1百万円																																																																																																																									
支払リース料	1百万円																																																																																																																									
減価償却費相当額	1百万円																																																																																																																									
支払利息相当額	0百万円																																																																																																																									
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額																																																																																																																							
	百万円	百万円	百万円																																																																																																																							
有形固定資産(その他)	15	10	4																																																																																																																							
無形固定資産(その他)	3	2	1																																																																																																																							
合計	18	13	5																																																																																																																							
	506百万円																																																																																																																									
1年内	506百万円																																																																																																																									
1年超	452百万円																																																																																																																									
合計	958百万円																																																																																																																									
	245百万円																																																																																																																									
支払リース料	245百万円																																																																																																																									
減価償却費相当額	237百万円																																																																																																																									
支払利息相当額	10百万円																																																																																																																									

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																																																										
<p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>3百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>5百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>8百万円</td> </tr> </table> <p>(減損損失について)</p> <p>リース資産に配分された減損損失はありません。</p> <p>3. _____</p>	1年内	3百万円	1年超	5百万円	合計	8百万円	<p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>6百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>6百万円</td> </tr> </table> <p>(減損損失について)</p> <p>_____</p> <p>3. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引（貸主側）</p> <p>(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び期末残高</p> <table> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額</th> <th>減価償却累計額</th> <th>期末残高</th> </tr> <tr> <th></th> <th>百万円</th> <th>百万円</th> <th>百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貸与資産</td> <td>3,484</td> <td>974</td> <td>2,510</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,484</td> <td>974</td> <td>2,510</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>4,706百万円 (2,932百万円)</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>2,652百万円 (1,771百万円)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>7,358百万円 (4,703百万円)</td> </tr> </table> <p>(注) 上記の（ ）内書は、転貸リースに係る未経過リース料期末残高相当額であります。</p> <p>(3) 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額</p> <table> <tr> <td>受取リース料</td> <td>1,063百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>849百万円</td> </tr> <tr> <td>受取利息相当額</td> <td>335百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 利息相当額の算定方法</p> <p>リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>(減損損失について)</p> <p>_____</p>	1年内	0百万円	1年超	6百万円	合計	6百万円		取得価額	減価償却累計額	期末残高		百万円	百万円	百万円	貸与資産	3,484	974	2,510	合計	3,484	974	2,510	1年内	4,706百万円 (2,932百万円)	1年超	2,652百万円 (1,771百万円)	合計	7,358百万円 (4,703百万円)	受取リース料	1,063百万円	減価償却費相当額	849百万円	受取利息相当額	335百万円	<p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3百万円</td> </tr> </table> <p>(減損損失について)</p> <p>リース資産に配分された減損損失はありません。</p> <p>3. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引（貸主側）</p> <p>(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び期末残高</p> <table> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額</th> <th>減価償却累計額</th> <th>期末残高</th> </tr> <tr> <th></th> <th>百万円</th> <th>百万円</th> <th>百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貸与資産</td> <td>3,381</td> <td>155</td> <td>3,226</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,381</td> <td>155</td> <td>3,226</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>2,038百万円 (504百万円)</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>2,170百万円 (448百万円)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,208百万円 (952百万円)</td> </tr> </table> <p>(注) 上記の（ ）内書は、転貸リースに係る未経過リース料期末残高相当額であります。</p> <p>(3) 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額</p> <table> <tr> <td>受取リース料</td> <td>192百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>155百万円</td> </tr> <tr> <td>受取利息相当額</td> <td>66百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 利息相当額の算定方法</p> <p>同左</p> <p>(減損損失について)</p> <p>リース資産に配分された減損損失はありません。</p>	1年内	1百万円	1年超	1百万円	合計	3百万円		取得価額	減価償却累計額	期末残高		百万円	百万円	百万円	貸与資産	3,381	155	3,226	合計	3,381	155	3,226	1年内	2,038百万円 (504百万円)	1年超	2,170百万円 (448百万円)	合計	4,208百万円 (952百万円)	受取リース料	192百万円	減価償却費相当額	155百万円	受取利息相当額	66百万円
1年内	3百万円																																																																											
1年超	5百万円																																																																											
合計	8百万円																																																																											
1年内	0百万円																																																																											
1年超	6百万円																																																																											
合計	6百万円																																																																											
	取得価額	減価償却累計額	期末残高																																																																									
	百万円	百万円	百万円																																																																									
貸与資産	3,484	974	2,510																																																																									
合計	3,484	974	2,510																																																																									
1年内	4,706百万円 (2,932百万円)																																																																											
1年超	2,652百万円 (1,771百万円)																																																																											
合計	7,358百万円 (4,703百万円)																																																																											
受取リース料	1,063百万円																																																																											
減価償却費相当額	849百万円																																																																											
受取利息相当額	335百万円																																																																											
1年内	1百万円																																																																											
1年超	1百万円																																																																											
合計	3百万円																																																																											
	取得価額	減価償却累計額	期末残高																																																																									
	百万円	百万円	百万円																																																																									
貸与資産	3,381	155	3,226																																																																									
合計	3,381	155	3,226																																																																									
1年内	2,038百万円 (504百万円)																																																																											
1年超	2,170百万円 (448百万円)																																																																											
合計	4,208百万円 (952百万円)																																																																											
受取リース料	192百万円																																																																											
減価償却費相当額	155百万円																																																																											
受取利息相当額	66百万円																																																																											

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末 (平成17年 9月30日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	17	85	67
(2) その他	434	434	—
合計	452	520	67

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
(1) その他有価証券	
非上場株式	82
(2) 子会社株式及び関連会社株式	
子会社株式	36
関連会社株式	43,377

当中間連結会計期間末 (平成18年 9月30日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	12	75	62
(2) その他	469	469	—
合計	481	544	62

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
(1) その他有価証券	
非上場株式	48
(2) 子会社株式及び関連会社株式	
子会社株式	61
関連会社株式	47,312

前連結会計年度末（平成18年3月31日現在）

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価（百万円）	連結貸借対照表計上額 （百万円）	差額（百万円）
(1) 株式	12	80	68
(2) その他	471	471	—
合計	484	552	68

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額（百万円）
(1) その他有価証券	
非上場株式	48
(2) 子会社株式及び関連会社株式	
子会社株式	36
関連会社株式	49,238

（デリバティブ取引関係）

デリバティブ取引の契約額等、時価および評価損益

前中間連結会計期間末（平成17年9月30日現在）

金利関連

対象物の種類	取引の種類	契約額等 （百万円）	時価（百万円）	評価損益 （百万円）
金利	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	4,000	△29	△29

（注）ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

当中間連結会計期間末（平成18年9月30日現在）

当中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）において、当社グループはデリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

前連結会計年度末（平成18年3月31日現在）

金利関連

対象物の種類	取引の種類	契約額等 （百万円）	時価（百万円）	評価損益 （百万円）
金利	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	—	—	—

（注）ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

（ストック・オプション等関係）

当中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自平成17年4月1日 至平成17年9月30日）

	パチスロ・ パチンコ事 業 (百万円)	不動産事業 (百万円)	アミューズメ ント施設運営 事業 (百万円)	ゲーム機器事 業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1)外部顧客に対する売上 高	9,234	1,525	8,138	2,179	692	21,770	—	21,770
(2)セグメント間の内部売 上高又は振替高	8	26	10	411	27	485	(485)	—
計	9,243	1,552	8,148	2,591	719	22,255	(485)	21,770
営業費用	10,412	1,152	6,890	3,747	1,061	23,264	3,130	26,395
営業利益 (又は営業損失)	(1,168)	400	1,257	(1,156)	(341)	(1,009)	(3,616)	(4,625)

括弧内数値はマイナスを示す。

当中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	パチスロ・ パチンコ事 業 (百万円)	不動産事業 (百万円)	アミューズメ ント施設運営 事業 (百万円)	ゲーム機器事 業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1)外部顧客に対する売上 高	15,294	444	—	1,140	511	17,390	—	17,390
(2)セグメント間の内部売 上高又は振替高	—	26	—	41	6	74	(74)	—
計	15,294	471	—	1,181	517	17,465	(74)	17,390
営業費用	12,139	155	—	1,996	632	14,923	3,954	18,878
営業利益 (又は営業損失)	3,154	315	—	(814)	(114)	2,541	(4,029)	(1,487)

括弧内数値はマイナスを示す。

前連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

	パチスロ・ パチンコ事 業 (百万円)	不動産事業 (百万円)	アミューズメ ント施設運営 事業 (百万円)	ゲーム機器事 業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1)外部顧客に対する売上 高	25,038	2,049	16,011	3,999	1,407	48,506	—	48,506
(2)セグメント間の内部売 上高又は振替高	—	53	18	1,269	711	2,052	(2,052)	—
計	25,038	2,102	16,030	5,268	2,118	50,559	(2,052)	48,506
営業費用	22,204	1,468	14,103	7,824	2,445	48,046	5,770	53,816
営業利益 (又は営業損失)	2,834	634	1,927	(2,556)	(327)	2,513	(7,823)	(5,310)

括弧内数値はマイナスを示す。

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、製品系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 主にアミューズメント施設運営事業に属していたアドアーズ㈱は、平成18年3月期末より持分法適用の関連会社に移行しております。このため、当中間連結会計期間よりアミューズメント施設運営事業に係る実績はございません。
3. 各区分に属する主要な製品

事業区分	主要製品
パチスロ・パチンコ事業	パチスロ機、パチンコ機、同関連部品、同周辺機器
不動産事業	不動産賃貸
アミューズメント施設運営事業	アミューズメント施設の運営
ゲーム機器事業	業務用ゲーム機、家庭用ゲーム機（ゲームソフトを含む）
その他の事業	ビルメンテナンス、パチンコホール設計・デザイン・施工監理

4. 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用

	前中間連結 会計期間 (百万円)	当中間連結 会計期間 (百万円)	前連結会計 年度 (百万円)	主な内容
消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額	3,604	4,044	7,849	企業イメージ広告に要した費用及び総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。

【所在地別セグメント情報】

当中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）、前中間連結会計期間（自平成17年4月1日 至平成17年9月30日）及び前連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）において、本邦の売上高の金額は、全セグメントの売上高の金額の合計額に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

当中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）、前中間連結会計期間（自平成17年4月1日 至平成17年9月30日）及び前連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）において、海外売上高は、いずれも連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり純資産額 1,367円20銭 1株当たり中間純損失 105円30銭 なお、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益については、1株当たり 中間純損失であり、また、希薄化効 果を有している潜在株式が存在しな いため記載しておりません。	1株当たり純資産額 1,264円91銭 1株当たり中間純損失 59円27銭 同左	1株当たり純資産額 1,351円89銭 1株当たり当期純損失 159円11銭 なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益については、1株当たり 当期純損失であり、また、希薄化効 果を有している潜在株式が存在しな いため記載しておりません。

(注) 1株当たり中間(当期)純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
中間(当期)純損失(百万円)	8,413	4,736	12,713
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純損失 (百万円)	8,413	4,736	12,713
期中平均株式数(千株)	79,903	79,903	79,903
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり中間(当期)純利益の 算定に含めなかった潜在株式の概要	平成14年6月27日定時 株主総会決議 ストックオプション 新株予約権1種類 (500個) 普通株式 50,000株 平成16年6月29日定時 株主総会決議 ストックオプション 新株予約権1種類 (497個) 普通株式 49,700株	同左 同左	同左 同左

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>1. 当社の持分法適用海外関連会社である Wynn Resorts, Limitedは同社の連結子会社であるWynn Resorts (Macau), S.A.が平成18年9月11日、パブリッシング・アンド・ブロードキャスティング社 (オーストラリア) ヘマカオ特別行政区における営業権サブライセンスを900百万US\$で売却完了したことに伴い、第3四半期決算で、約899百万US\$の営業権売却益を計上するとともに約120百万US\$の税額を計上しております。これに伴い当社の平成19年3月期連結決算において持分割合相当額が持分法投資損益 (特別利益) に計上される予定です。</p>	<p>1. 当社は日本電動式遊技機特許株式会社との間におけるパテントプール方式による特許の実施許諾に関する契約に基づき、同社に対し、当社の保有特許に関する平成10年度分の特許実施料から、当社及び子会社が同社に対して負担する特許実施料債務と相殺した金額を控除した残額金321百万円の支払を求めて、平成18年5月31日付で訴訟を提起いたしました。</p> <p>2. 日本電動式遊技機特許株式会社は当社に対して、パテントプール方式による特許の実施許諾に関する契約に基づき特許実施料債権を有するとして、平成10年度から平成17年度までの特許実施料として金約3,435百万円の支払を求めて、平成18年5月26日付で東京地方裁判所に訴訟を提起しました。(なお、当社は平成18年6月8日付で当該訴訟の訴状の送達を受けました。) これに対して当社は、本訴状の請求内容に到底承服できるものではないと認識しており、応訴の準備しております。</p>

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

①【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金	※2	38,908		21,710		36,050	
2. 受取手形	※3,6	1,953		3,071		6,218	
3. 売掛金		1,510		5,395		4,472	
4. たな卸資産		20,742		21,092		20,585	
5. 繰延税金資産		6,435		2,810		2,810	
6. 追徴税額未決算勘定	※3	1,998		1,998		1,998	
7. その他	※4,5,6	4,885		13,671		9,165	
貸倒引当金		△1,333		△1,171		△1,187	
流動資産合計			75,102 44.4		68,580 41.2		80,113 46.2
II 固定資産							
1. 有形固定資産	※1						
(1)建物		3,442		3,197		3,323	
(2)機械及び装置		2,281		1,839		1,975	
(3)土地		6,251		6,251		6,251	
(4)その他		3,083		7,841		5,938	
計		15,059		19,129		17,489	
2. 無形固定資産		947		753		864	
3. 投資その他の資産							
(1)投資有価証券		65,605		62,380		61,790	
(2)長期貸付金		10,756		10,192		10,420	
(3)破産更生債権等		1,024		3,103		3,072	
(4)繰延税金資産		198		118		116	
(5)その他	※6	1,909		5,718		2,931	
貸倒引当金		△1,441		△3,492		△3,605	
計		78,052		78,020		74,724	
固定資産合計			94,058 55.6		97,904 58.8		93,079 53.7
III 繰延資産			82 0.0		56 0.0		93 0.1
資産合計			169,243 100.0		166,540 100.0		173,286 100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 支払手形	※6	2,968		2,036		3,897	
2. 買掛金		712		1,042		3,042	
3. 短期借入金		16,600		10,250		15,750	
4. 1年以内返済予定 の長期借入金		1,408		1,408		1,408	
5. 1年以内償還予定 の社債		1,700		2,700		2,700	
6. 未払法人税等		32		31		56	
7. 賞与引当金		221		175		188	
8. 債務保証損失引当 金		2,074		—		—	
9. 訴訟損失引当金	※4	—		1,450		—	
10. その他		1,068		15,165		7,741	
流動負債合計		26,784	15.9	34,259	20.6	34,784	20.1
II 固定負債							
1. 社債		6,950		6,750		8,100	
2. 長期借入金		11,755		10,146		10,985	
3. 預り保証金		463		1,425		855	
固定負債合計		19,168	11.3	18,321	11.0	19,940	11.5
負債合計		45,953	27.2	52,581	31.6	54,725	31.6
(資本の部)							
I 資本金		3,446	2.0	—	—	3,446	2.0
II 資本剰余金							
1. 資本準備金		7,503		—		7,503	
資本剰余金合計		7,503	4.4	—	—	7,503	4.3
III 利益剰余金							
1. 利益準備金		861		—		861	
2. 任意積立金		115,089		—		115,089	
3. 中間(当期)未処理 損失		1,801		—		6,539	
利益剰余金合計		114,149	67.4	—	—	109,411	63.2
IV その他有価証券評価 差額金		27	0.0	—	—	36	0.0
V 自己株式		△1,837	△1.0	—	—	△1,837	△1.1
資本合計		123,290	72.8	—	—	118,560	68.4
負債資本合計		169,243	100.0	—	—	173,286	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金		—	—	3,446	2.1	—	—
2. 資本剰余金							
(1) 資本準備金		—	—	7,503	—	—	—
資本剰余金合計		—	—	7,503	4.5	—	—
3. 利益剰余金							
(1) 利益準備金		—	—	861	—	—	—
(2) その他利益剰余金							
特別償却準備金		—	—	31	—	—	—
別途積立金		—	—	105,921	—	—	—
繰越利益剰余金		—	—	△2,000	—	—	—
利益剰余金合計		—	—	104,813	62.9	—	—
4. 自己株式		—	—	△1,837	△1.1	—	—
株主資本合計		—	—	113,925	68.4	—	—
II 評価・換算差額等							
1. その他有価証券評 価差額金		—	—	33	0.0	—	—
評価・換算差額等合 計		—	—	33	0.0	—	—
純資産合計		—	—	113,959	68.4	—	—
負債純資産合計		—	—	166,540	100.0	—	—

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)			
I 売上高			11,273	100.0		15,340	100.0		29,165	100.0
II 売上原価			7,246	64.3		8,158	53.2		15,522	53.2
売上総利益			4,026	35.7		7,181	46.8		13,643	46.8
III 販売費及び一般管理 費			8,918	79.1		8,632	56.2		19,257	66.0
営業損失			4,891	△43.4		1,450	△9.4		5,613	△19.2
IV 営業外収益	※1		172	1.5		237	1.5		335	1.1
V 営業外費用	※2		250	2.2		376	2.5		526	1.8
経常損失			4,969	△44.1		1,590	△10.4		5,805	△19.9
VI 特別利益	※3		17	0.2		260	1.7		2,209	7.6
VII 特別損失	※4,5		4,418	39.2		1,644	10.7		6,787	23.3
税引前中間(当期) 純損失			9,370	△83.1		2,974	△19.4		10,382	△35.6
法人税、住民税及 び事業税		21			25			45		
法人税等調整額		△238	△216	△1.9	—	25	0.1	3,463	3,508	12.0
中間(当期)純損失			9,153	△81.2		3,000	△19.5		13,891	△47.6
前期繰越利益			7,352			—			7,352	
中間(当期)未処理 損失			1,801			—			6,539	

③【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金合計
					特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日 残高	3,446	7,503	7,503	861	49	115,040	△6,539	109,411	△1,837	118,524
中間会計期間中の変動額										
利益処分による利益配当							△1,598	△1,598		△1,598
利益処分による別途積立金取崩						△9,118	9,118	—		—
利益処分による特別償却準備金取崩					△18		18	—		—
中間純損失							△3,000	△3,000		△3,000
自己株式の取得									△0	△0
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）										
中間会計期間中の変動額合計	—	—	—	—	△18	△9,118	4,538	△4,598	△0	△4,598
平成18年9月30日 残高	3,446	7,503	7,503	861	31	105,921	△2,000	104,813	△1,837	113,925

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日 残高	36	36	118,560
中間会計期間中の変動額			
利益処分による利益配当			△1,598
利益処分による別途積立金取崩			—
利益処分による特別償却準備金取崩			—
中間純損失			△3,000
自己株式の取得			△0
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）	△2	△2	△2
中間会計期間中の変動額合計	△2	△2	△4,601
平成18年9月30日 残高	33	33	113,959

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1)有価証券</p> <p>子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は部分資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2)たな卸資産</p> <p>製品・原材料及び仕掛品 総平均法による原価法</p> <p>貯蔵品 最終仕入原価法</p>	<p>(1)有価証券</p> <p>子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は部分純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2)たな卸資産</p> <p>製品・原材料及び仕掛品 同左</p> <p>貯蔵品 同左</p>	<p>(1)有価証券</p> <p>子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は部分資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2)たな卸資産</p> <p>製品・原材料及び仕掛品 同左</p> <p>貯蔵品 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1)有形固定資産</p> <p>定率法</p> <p>耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）について、定額法を採用しております。</p> <p>また、平成10年4月1日以降取得した取得価額10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。</p> <p>(2)無形固定資産</p> <p>定額法</p> <p>耐用年数については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p>	<p>(1)有形固定資産</p> <p>同左</p> <p>耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）について、定額法を採用しております。</p> <p>なお、貸与資産については、契約期間を償却年数として、当該期間で均等償却しております。</p> <p>また、平成10年4月1日以降取得した取得価額10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。</p> <p>(2)無形固定資産</p> <p>同左</p>	<p>(1)有形固定資産</p> <p>同左</p> <p>(2)無形固定資産</p> <p>同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>3. 引当金の計上基準</p> <p>4. 繰延資産の処理方法</p> <p>5. 外貨建ての資産及び負債の本邦通貨への換算基準</p> <p>6. リース取引の処理方法</p> <p>7. その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項</p>	<p>(1)貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2)賞与引当金 従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(3)債務保証損失引当金 債務保証等に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失見込額を計上しております。</p> <p>(4) _____</p> <p>社債発行費 商法施行規則の規定に基づき、3年間で均等償却しております。</p> <p>外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>(1)貸倒引当金 同左</p> <p>(2)賞与引当金 従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。 (追加情報) 前事業年度に支給対象期間を変更しております。この結果、前中間会計期間における賞与引当金繰入額は、変更後の支給対象期間を適用し計算した場合に比べ66百万円多く、営業損失、経常損失及び税引前中間純損失が66百万円多く表示されております。</p> <p>(3) _____</p> <p>(4)訴訟損失引当金 訴訟に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。 社債発行費 3年間で均等償却しております。</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>消費税等の会計処理 同左</p>	<p>(1)貸倒引当金 同左</p> <p>(2)賞与引当金 従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。 (追加情報) 当事業年度より支給対象期間変更しており、この変更に伴い、従来の支給対象期間によった場合と比較して、賞与引当金繰入額が82百万円減少し、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失が82百万円減少しております。</p> <p>(3) _____</p> <p>(4) _____</p> <p>社債発行費 商法施行規則の規定に基づき、3年間で均等償却しております。</p> <p>外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>同左</p> <p>同左</p>

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>当中間会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用しております。これにより税引前中間純損失は826百万円増加しております。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の中間財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p> <p>—————</p>	<p>—————</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は113,959百万円であります。</p> <p>なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用しております。これにより税引前当期純損失は1,171百万円増加しております。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p> <p>—————</p>

追加情報

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>—————</p>	<p>前事業年度において、重要な後発事象として記載致しました事業持株会社体制への移行に関する吸収分割契約書（平成18年5月24日開催の取締役会決議、平成18年6月29日開催の第33期定時株主総会承認）は、パチスロ・パチンコ事業の全てを分割する計画でしたが、再度検討を重ねた結果、会社分割を中止（平成18年8月24日開催の取締役会決議）し、パチスロ・パチンコ事業の新たなスキームを構築の上、当該事業の販売部門のみを分離させる方針を決議致しました。</p>	<p>—————</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)
<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額 13,709百万円</p> <p>2. _____</p> <p>※3. 偶発債務</p> <p>(1)保証債務残高</p> <p>①関係会社の賃借人からの差入敷 金・保証金の返還に対する保証 ㈱システムスタッフ 454百万円</p> <p>② _____</p> <p>③ _____</p> <p>(2)平成10年度に係る税務更正処分の審査請求につき、東京国税不服審判所で審理されてまいりましたが、平成16年1月29日付で裁決がございました。当該裁決の結果、更正所得金額は、当初の2,949百万円より16百万円減額された2,932百万円となりましたが、当社は本裁決を不服として、平成16年4月27日付で東京地方裁判所へ法人税更正処分取消訴訟を提起いたしました。訴訟の結果によっては上記金額に住民税及び事業税を加えた1,998百万円が損失になる可能性があります。</p>	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額 14,981百万円</p> <p>※2. 拘束預金 現金及び預金 150百万円</p> <p>※3. 偶発債務</p> <p>(1)保証債務残高</p> <p>①関係会社の賃借人からの差入敷 金・保証金の返還に対する保証 ㈱システムスタッフ 454百万円</p> <p>②関係会社のリース取引に係る包括 引取保証 ㈱セタ 1,026百万円</p> <p>③受取手形裏書譲渡高 11,145百万円</p> <p>(2) 同左</p>	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額 13,374百万円</p> <p>2. _____</p> <p>※3. 偶発債務</p> <p>(1)保証債務残高</p> <p>①関係会社の賃借人からの差入敷 金・保証金の返還に対する保証 ㈱システムスタッフ 454百万円</p> <p>② _____</p> <p>③受取手形裏書譲渡高 2,264百万円</p> <p>(2) 同左</p>

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)
<p>4. 訴訟事件</p> <p>(1) 当社の元役員眞鍋勝紀氏の個人資産管理会社であるケイエム企業㈱より、当社と締結していた「株式売買予約契約書」に基づく同社所有のSigma Game, Inc. 株式の譲渡に関して、当社が米国ゲーミングボードの許可を得られなかったために、株式の譲渡ができなかったとする違約金請求訴訟（請求額3,000万米\$）を平成14年10月31日付で東京地方裁判所に提起され、現在係争中であります。</p>	<p>※4. 訴訟事件</p> <p>(1) 当社の元役員眞鍋勝紀氏の個人資産管理会社であるケイエム企業㈱より、当社と締結していた「株式売買予約契約書」に基づく同社所有のSigma Game, Inc. 株式の譲渡に関して、当社が米国ゲーミングボードの許可を得られなかったために、株式の譲渡ができなかったとする違約金請求訴訟（請求額3,000万米\$）を平成14年10月31日付で東京地方裁判所に提起され、平成18年1月17日付でケイエム企業㈱の請求を全面的に認める判決が下されました。これに対して当社は、本判決を不服とし平成18年1月18日付で控訴しております。</p> <p>また、上記訴訟に関連して、アドアーズ㈱が眞鍋氏に対して、貸付金2,074百万円の支払請求訴訟を提起し、第一審はアドアーズ㈱勝訴の判決が下されました。当社は、上記貸付金につき、債務保証をしておりますが、平成18年3月30日、上記貸付金債権2,074百万円を譲り受けたため、当該貸付金の債権者となり、同時に保証債務(2,074百万円)は消滅しました。</p> <p>また、当社は、同貸付金債権の譲り受けを原因として、上記訴訟に訴訟参加し、原告の地位をアドアーズ㈱から承継しました。</p> <p>その後、眞鍋氏は、平成18年7月27日、ケイエム企業㈱より違約金債権のうち、2,074百万円部分について債権譲渡を受けたうえ、平成18年8月7日、当社がアドアーズ㈱から譲受けた貸付金債権との相殺を求めて上記訴訟に訴訟参加しましたところ、平成18年10月31日、東京高等裁判所は、当該相殺の結果、ケイエム企業㈱が有している残額1,180万880米\$につき、同社の請求を認める判決を言渡しましたが、当社は、当該判決には審理不盡・理由不備の違法があるものとして、上告受理の申立を行っております。</p> <p>なお、上記判決に伴い、当中間会計期間において訴訟損失引当金1,450百万円を計上しております。</p>	<p>4. 訴訟事件</p> <p>(1) 当社の元役員眞鍋勝紀氏の個人資産管理会社であるケイエム企業㈱より、当社と締結していた「株式売買予約契約書」に基づく同社所有のSigma Game, Inc. 株式の譲渡に関して、当社が米国ゲーミングボードの許可を得られなかったために、株式の譲渡ができなかったとする違約金請求訴訟（請求額3,000万米\$）を平成14年10月31日付で東京地方裁判所に提起され、平成18年1月17日付でケイエム企業㈱の請求を全面的に認める判決が下されました。これに対して当社は、本判決を不服とし平成18年1月18日付で控訴しております。</p> <p>また、上記訴訟に関連して、アドアーズ㈱が眞鍋氏に対して、貸付金2,074百万円の支払請求訴訟を提起し、第一審はアドアーズ㈱勝訴の判決が下されました。当社は、上記貸付金につき、債務保証をしておりますが、平成18年3月30日、上記貸付金債権2,074百万円を譲り受けたため、当該貸付金の債権者となり、同時に保証債務(2,074百万円)は消滅しました。</p> <p>また、当社は、同貸付金債権の譲り受けを原因として、上記訴訟に訴訟参加し、原告の地位をアドアーズ㈱から承継しました。なお、当該訴訟の結果によっては、当該債権2,074百万円と上記請求額との差額が損失となる可能性があります。</p>

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)
<p>(2) 当社の元子会社(株)エス・エヌ・ケイ（現在破産手続中）のオーナーであった川崎英吉氏等より、当社が同氏等を連帯保証人として(株)エス・エヌ・ケイに貸付けた10億円の保証債務は存在しないとして、平成14年10月17日付で大阪地方裁判所に債務不存確認請求訴訟が提起されておりましたが、平成17年10月13日付の第一審判決で訴えの利益を欠くものとして同氏等の訴えは却下されており、当社の当該保証債務の履行を求める請求についても棄却されております。なお、上記貸付金10億円は前期までに貸倒償却を完了しており、これによる損益への影響はありません。また、同氏等より(株)エス・エヌ・ケイが破産したのは当社が資金援助を打ち切ったことによるものとして、平成14年10月28日付で大阪地方裁判所に損害賠償請求訴訟(請求額 6,791百万円)を提起されておりましたが、平成17年10月13日付の第一審判決において同氏等の請求は棄却され、当社が勝訴しております。</p>	<p>(2) —————</p>	<p>(2) 当社の元子会社(株)エス・エヌ・ケイ（現在破産手続中）のオーナーであった川崎英吉氏等より、当社が同氏等を連帯保証人として(株)エス・エヌ・ケイに貸付けた10億円の保証債務は存在しないとして、平成14年10月17日付で大阪地方裁判所に債務不存確認請求訴訟が提起されておりましたが、平成17年10月13日付の第一審判決で訴えの利益を欠くものとして同氏等の訴えは却下されております。また、当該保証債務の履行を求める当社の請求についても棄却されたため当社は平成17年10月31日付で控訴しております。なお、上記貸付金10億円は前期までに貸倒償却を完了しており、これによる損益への影響はありません。また、同氏等より(株)エス・エヌ・ケイが破産したのは当社が資金援助を打ち切ったことによるものとして、平成14年10月28日付で大阪地方裁判所に損害賠償請求訴訟(請求額6,791百万円)を提起されておりましたが、平成17年10月13日付の第一審判決において同氏等の請求は棄却され、当社が勝訴しております。なお、同氏等は本判決を不服とし、平成17年10月27日付で控訴しております。</p>
<p>(3) 当社は平成14年2月28日から同年10月28日にかけて(株)S NKプレイモアより著作権等侵害に基づく損害賠償請求訴訟5件（請求額9,632百万円）を大阪地方裁判所に提起されております。当該訴訟について平成16年1月15日付の中間判決において、当社の行為が著作権等の侵害に当たるとの判断が下されましたが、平成16年12月27日付の判決の結果、損害賠償額は請求額9,632百万円に対して41百万円となりました。これに対して、当社は著作権等の侵害に当たるとの判決を不服として同日控訴しております。一方、(株)S NKプレイモアは平成17年1月7日付で敗訴部分（請求額9,591百万円）について控訴しております。</p>	<p>(3) 同左</p>	<p>(3) 同左</p>

前中間会計期間末 (平成17年 9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年 9月30日)	前事業年度末 (平成18年 3月31日)
<p>(4)当社が平成16年2月6日に㈱S N K プレイモアの製造販売するパチスロ機は当社保有の特許権を侵害するとして同機の製造販売を差し止める仮処分を東京地方裁判所に申し立てたことを当社ホームページへ記載した行為が不法行為であるとして、同社及び㈱S N K ネオジオは平成16年8月26日付で大阪地方裁判所に損害賠償請求訴訟(請求額 3,349百万円)を提起しておりますが、平成17年10月31日付の第一審判決において同社及び㈱S N K ネオジオの請求は棄却され、当社が勝訴しております。</p> <p>(5)平成15年6月に当社が発売したパチスロ機「ゴールドX」においてプログラム上の不具合があったことに起因して、販売先38社がパチスロ機設置場所の閉鎖に伴う逸失利益等の損害を被ったとして、平成16年8月から平成17年1月にかけて損害賠償請求訴訟4件(請求額合計261百万円)を東京地方裁判所に提起しております。なお、平成17年9月30日現在4社が訴訟を取下げており、中間期末時点で提訴している販売先は34社であります。また、損害賠償請求額合計は250百万円となります。</p>	<p>(4)当社が平成16年2月6日に㈱S N K プレイモアの製造販売するパチスロ機は当社保有の特許権を侵害するとして同機の製造販売を差し止める仮処分を東京地方裁判所に申し立てたことを当社ホームページへ記載した行為が不法行為であるとして、同社及び㈱S N K ネオジオは平成16年8月26日付で大阪地方裁判所に損害賠償請求訴訟(請求額3,349百万円)を提起しておりますが、平成17年10月31日付の第一審判決において同社及び㈱S N K ネオジオの請求は棄却され、当社が勝訴しております。なお、同社は吸収合併した㈱S N K ネオジオの地位を継承した上で、本判決を不服とし、平成17年11月11日付で控訴しております。</p> <p>(5)平成15年6月に当社が発売したパチスロ機「ゴールドX」においてプログラム上の不具合があったことに起因して、パチスロ機設置場所の閉鎖に伴う逸失利益等の損害を被ったとして、販売先38社が平成16年8月から平成17年1月にかけて損害賠償請求訴訟4件(請求額合計261百万円)を東京地方裁判所に提起しております。なお、上記販売先38社のうち16社が訴訟を取下げており、中間期末時点で提訴している販売先は22社であります。また、損害賠償請求額合計は210百万円となります。</p> <p>(6)日本電動式遊技機特許㈱は当社に対して、パテントプール方式による特許の実施許諾に関する契約に基づき特許実施料債権を有するとして、平成10年度から平成17年度までの特許実施料として約3,435百万円の支払を求めて、平成18年5月26日付で東京地方裁判所に訴訟を提起しました。これに対して当社は、本訴状の請求の原因には理由がないものとして応訴しております。</p>	<p>(4) 同左</p> <p>(5)平成15年6月に当社が発売したパチスロ機「ゴールドX」においてプログラム上の不具合があったことに起因して、パチスロ機設置場所の閉鎖に伴う逸失利益等の損害を被ったとして、販売先38社が平成16年8月から平成17年1月にかけて損害賠償請求訴訟4件(請求額合計261百万円)を東京地方裁判所に提起しております。なお、上記販売先38社のうち16社が訴訟を取下げており、期末時点で提訴している販売先は22社であります。また、損害賠償請求額合計は210百万円となります。</p>

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)
<p>※5. 消費税等の取扱い</p> <p>仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、金銭的重要性が乏しいため、流動資産の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>6. _____</p>	<p>※5. 消費税等の取扱い</p> <p>同左</p> <p>※6. 中間会計期間末日満期手形</p> <p>中間会計期間末日満期手形の会計処理については、当中間会計期間の末日は金融機関の休日でありましたが、満期日に決済が行われていたものとして処理しております。当中間会計期間末日満期手形の金額は、次とおりであります。</p> <p>受取手形 914百万円</p> <p>支払手形 2,429百万円</p>	<p>5. _____</p> <p>6. _____</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																																																																						
<p>※1. 営業外収益のうち主要なもの</p> <table border="0"> <tr> <td>受取利息</td> <td>99百万円</td> </tr> <tr> <td>為替差益</td> <td>35百万円</td> </tr> </table> <p>※2. 営業外費用のうち主要なもの</p> <table border="0"> <tr> <td>支払利息</td> <td>147百万円</td> </tr> <tr> <td>たな卸資産処分損</td> <td>36百万円</td> </tr> <tr> <td>社債発行費償却</td> <td>27百万円</td> </tr> </table> <p>3. _____</p> <p>※4. 特別損失のうち主要なもの</p> <table border="0"> <tr> <td>たな卸資産評価損</td> <td>1,914百万円</td> </tr> <tr> <td>業務委託精算損</td> <td>1,364百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>826百万円</td> </tr> </table> <p>※5. 減損損失</p> <p>当中間会計期間において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遊休</td> <td>土地</td> <td>伊東市 伊豆市他</td> <td>484百万円</td> </tr> <tr> <td>ゲーム機器 事業</td> <td>機械装置他</td> <td>米子市他</td> <td>342百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="3">合計</td> <td>826百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(経緯)</p> <p>遊休不動産については、地価の下落が著しく投資額の回収が困難と見込まれるため、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（484百万円）として特別損失に計上しました。</p> <p>また、ゲーム機器事業については、収益性低下等により投資額の回収が困難と見込まれるため、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（342百万円）として特別損失に計上しました。</p>	受取利息	99百万円	為替差益	35百万円	支払利息	147百万円	たな卸資産処分損	36百万円	社債発行費償却	27百万円	たな卸資産評価損	1,914百万円	業務委託精算損	1,364百万円	減損損失	826百万円	用途	種類	場所	減損損失	遊休	土地	伊東市 伊豆市他	484百万円	ゲーム機器 事業	機械装置他	米子市他	342百万円	合計			826百万円	<p>※1. 営業外収益のうち主要なもの</p> <table border="0"> <tr> <td>受取利息</td> <td>97百万円</td> </tr> <tr> <td>受取配当金</td> <td>89百万円</td> </tr> </table> <p>※2. 営業外費用のうち主要なもの</p> <table border="0"> <tr> <td>支払利息</td> <td>147百万円</td> </tr> <tr> <td>たな卸資産処分損</td> <td>97百万円</td> </tr> <tr> <td>手形売却損</td> <td>53百万円</td> </tr> </table> <p>※3. 特別利益のうち主要なもの</p> <table border="0"> <tr> <td>償却債権取立益</td> <td>260百万円</td> </tr> </table> <p>※4. 特別損失のうち主要なもの</p> <table border="0"> <tr> <td>訴訟損失引当金繰入額</td> <td>1,450百万円</td> </tr> </table> <p>5. _____</p>	受取利息	97百万円	受取配当金	89百万円	支払利息	147百万円	たな卸資産処分損	97百万円	手形売却損	53百万円	償却債権取立益	260百万円	訴訟損失引当金繰入額	1,450百万円	<p>※1. 営業外収益のうち主要なもの</p> <table border="0"> <tr> <td>受取利息</td> <td>198百万円</td> </tr> <tr> <td>為替差益</td> <td>63百万円</td> </tr> </table> <p>※2. 営業外費用のうち主要なもの</p> <table border="0"> <tr> <td>支払利息</td> <td>323百万円</td> </tr> <tr> <td>たな卸資産処分損</td> <td>74百万円</td> </tr> <tr> <td>社債発行費償却</td> <td>74百万円</td> </tr> </table> <p>※3. 特別利益のうち主要なもの</p> <table border="0"> <tr> <td>子会社株式売却益</td> <td>2,172百万円</td> </tr> </table> <p>※4. 特別損失のうち主要なもの</p> <table border="0"> <tr> <td>たな卸資産評価損</td> <td>2,968百万円</td> </tr> <tr> <td>業務委託生産損</td> <td>1,364百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>1,171百万円</td> </tr> <tr> <td>子会社株式評価損</td> <td>845百万円</td> </tr> </table> <p>※5. 減損損失</p> <p>当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遊休</td> <td>土地</td> <td>伊東市 伊豆市他</td> <td>484百万円</td> </tr> <tr> <td>遊休</td> <td>機械装置 他</td> <td>四街道市</td> <td>345百万円</td> </tr> <tr> <td>ゲーム機器 事業</td> <td>機械装置 他</td> <td>米子市他</td> <td>342百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="3">合計</td> <td>1,171百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(経緯)</p> <p>遊休不動産については、著しい地価の下落により投資額の回収が困難と見込まれるため、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（484百万円）として特別損失に計上しました。</p> <p>遊休資産については、今後の利用予定がないと見込まれるため、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（345百万円）として特別損失に計上しました。</p> <p>ゲーム機器事業については、収益性低下により投資額の回収が困難と見込まれるため、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（342百万円）として特別損失に計上しました。</p>	受取利息	198百万円	為替差益	63百万円	支払利息	323百万円	たな卸資産処分損	74百万円	社債発行費償却	74百万円	子会社株式売却益	2,172百万円	たな卸資産評価損	2,968百万円	業務委託生産損	1,364百万円	減損損失	1,171百万円	子会社株式評価損	845百万円	用途	種類	場所	減損損失	遊休	土地	伊東市 伊豆市他	484百万円	遊休	機械装置 他	四街道市	345百万円	ゲーム機器 事業	機械装置 他	米子市他	342百万円	合計			1,171百万円
受取利息	99百万円																																																																																							
為替差益	35百万円																																																																																							
支払利息	147百万円																																																																																							
たな卸資産処分損	36百万円																																																																																							
社債発行費償却	27百万円																																																																																							
たな卸資産評価損	1,914百万円																																																																																							
業務委託精算損	1,364百万円																																																																																							
減損損失	826百万円																																																																																							
用途	種類	場所	減損損失																																																																																					
遊休	土地	伊東市 伊豆市他	484百万円																																																																																					
ゲーム機器 事業	機械装置他	米子市他	342百万円																																																																																					
合計			826百万円																																																																																					
受取利息	97百万円																																																																																							
受取配当金	89百万円																																																																																							
支払利息	147百万円																																																																																							
たな卸資産処分損	97百万円																																																																																							
手形売却損	53百万円																																																																																							
償却債権取立益	260百万円																																																																																							
訴訟損失引当金繰入額	1,450百万円																																																																																							
受取利息	198百万円																																																																																							
為替差益	63百万円																																																																																							
支払利息	323百万円																																																																																							
たな卸資産処分損	74百万円																																																																																							
社債発行費償却	74百万円																																																																																							
子会社株式売却益	2,172百万円																																																																																							
たな卸資産評価損	2,968百万円																																																																																							
業務委託生産損	1,364百万円																																																																																							
減損損失	1,171百万円																																																																																							
子会社株式評価損	845百万円																																																																																							
用途	種類	場所	減損損失																																																																																					
遊休	土地	伊東市 伊豆市他	484百万円																																																																																					
遊休	機械装置 他	四街道市	345百万円																																																																																					
ゲーム機器 事業	機械装置 他	米子市他	342百万円																																																																																					
合計			1,171百万円																																																																																					

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)												
<p>(グルーピングの方法)</p> <p>当社は、事業別セグメント区分を考慮し、資産グループを決定しております。なお、将来の使用が未確定の遊休資産については、個々の物件単位でグルーピングをしております。</p> <p>(回収可能価額の算定方法)</p> <p>当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地については不動産鑑定士による鑑定評価額により評価し、その他の資産については税法規定等に基づく残存価額により評価しております。</p> <p>6. 減価償却実施額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">789百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">201百万円</td> </tr> </table>	有形固定資産	789百万円	無形固定資産	201百万円	<p>6. 減価償却実施額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">2,157百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">142百万円</td> </tr> </table>	有形固定資産	2,157百万円	無形固定資産	142百万円	<p>(グルーピングの方法)</p> <p>当社は、事業別セグメント区分を考慮し、資産グループを決定しております。なお、将来の使用が未確定の遊休資産については、個々の物件単位でグルーピングをしております。</p> <p>(回収可能価額の算定方法)</p> <p>当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地については不動産鑑定士による鑑定評価額により評価し、その他の資産については税法規定等に基づく残存価額により評価しております。</p> <p>6. 減価償却実施額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">1,881百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">339百万円</td> </tr> </table>	有形固定資産	1,881百万円	無形固定資産	339百万円
有形固定資産	789百万円													
無形固定資産	201百万円													
有形固定資産	2,157百万円													
無形固定資産	142百万円													
有形固定資産	1,881百万円													
無形固定資産	339百万円													

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当中間会計期間増加 株式数 (千株)	当中間会計期間減少 株式数 (千株)	当中間会計期間末株式数 (千株)
普通株式 (注)	291	0	—	291
合計	291	0	—	291

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 _____	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 _____	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 _____
(2) 未経過リース料期末残高相当額 _____	(2) 未経過リース料期末残高相当額 1年内 2,932百万円 (2,932百万円) 1年超 1,771百万円 (1,771百万円) _____	(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年内 504百万円 (504百万円) 1年超 448百万円 (448百万円) _____
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 2百万円 減価償却費相当額 2百万円 支払利息相当額 0百万円	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 _____	(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 2百万円 減価償却費相当額 2百万円 支払利息相当額 0百万円
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	(5) 利息相当額の算定方法 同左	(5) 利息相当額の算定方法 同左
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。	(減損損失について) _____	(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																																								
2.	<p>2. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引（貸主側）</p> <p>(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び期末残高</p> <table border="1" data-bbox="608 476 1002 707"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額</th> <th>減価償却累計額</th> <th>期末残高</th> </tr> <tr> <th></th> <th>百万円</th> <th>百万円</th> <th>百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貸与資産</td> <td>3,484</td> <td>974</td> <td>2,510</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,484</td> <td>974</td> <td>2,510</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="608 755 1002 965"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>4,706百万円 (2,932百万円)</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>2,652百万円 (1,771百万円)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>7,358百万円 (4,703百万円)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 上記の（ ）内書は、転貸リースに係る未経過リース料期末残高相当額であります。</p> <p>(3) 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額</p> <table border="1" data-bbox="608 1166 1002 1266"> <tbody> <tr> <td>受取リース料</td> <td>1,063百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>849百万円</td> </tr> <tr> <td>受取利息相当額</td> <td>335百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 利息相当額の算定方法</p> <p>リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>(減損損失について)</p>		取得価額	減価償却累計額	期末残高		百万円	百万円	百万円	貸与資産	3,484	974	2,510	合計	3,484	974	2,510	1年内	4,706百万円 (2,932百万円)	1年超	2,652百万円 (1,771百万円)	合計	7,358百万円 (4,703百万円)	受取リース料	1,063百万円	減価償却費	849百万円	受取利息相当額	335百万円	<p>2. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引（貸主側）</p> <p>(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び期末残高</p> <table border="1" data-bbox="1034 476 1428 707"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額</th> <th>減価償却累計額</th> <th>期末残高</th> </tr> <tr> <th></th> <th>百万円</th> <th>百万円</th> <th>百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貸与資産</td> <td>3,381</td> <td>155</td> <td>3,226</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,381</td> <td>155</td> <td>3,226</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="1034 755 1428 965"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>2,038百万円 (504百万円)</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>2,170百万円 (448百万円)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,208百万円 (952百万円)</td> </tr> </tbody> </table> <p>同左</p> <p>(3) 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額</p> <table border="1" data-bbox="1034 1166 1428 1266"> <tbody> <tr> <td>受取リース料</td> <td>192百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>155百万円</td> </tr> <tr> <td>受取利息相当額</td> <td>66百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 利息相当額の算定方法</p> <p>同左</p> <p>(減損損失について)</p> <p>リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		取得価額	減価償却累計額	期末残高		百万円	百万円	百万円	貸与資産	3,381	155	3,226	合計	3,381	155	3,226	1年内	2,038百万円 (504百万円)	1年超	2,170百万円 (448百万円)	合計	4,208百万円 (952百万円)	受取リース料	192百万円	減価償却費	155百万円	受取利息相当額	66百万円
	取得価額	減価償却累計額	期末残高																																																							
	百万円	百万円	百万円																																																							
貸与資産	3,484	974	2,510																																																							
合計	3,484	974	2,510																																																							
1年内	4,706百万円 (2,932百万円)																																																									
1年超	2,652百万円 (1,771百万円)																																																									
合計	7,358百万円 (4,703百万円)																																																									
受取リース料	1,063百万円																																																									
減価償却費	849百万円																																																									
受取利息相当額	335百万円																																																									
	取得価額	減価償却累計額	期末残高																																																							
	百万円	百万円	百万円																																																							
貸与資産	3,381	155	3,226																																																							
合計	3,381	155	3,226																																																							
1年内	2,038百万円 (504百万円)																																																									
1年超	2,170百万円 (448百万円)																																																									
合計	4,208百万円 (952百万円)																																																									
受取リース料	192百万円																																																									
減価償却費	155百万円																																																									
受取利息相当額	66百万円																																																									

(有価証券関係)

前中間会計期間末 (平成17年9月30日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	8,775	11,231	2,456
合計	8,775	11,231	2,456

当中間会計期間末 (平成18年9月30日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	1,872	2,347	475
関連会社株式	3,920	3,919	△0
合計	5,792	6,266	474

前事業年度末 (平成18年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	1,872	3,205	1,333
関連会社株式	3,920	4,610	690
合計	5,792	7,816	2,023

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額、1株当たり中間(当期)純利益又は純損失、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
		1. 当社は日本電動式遊技機特許株式会社との間におけるパテントプール方式による特許の実施許諾に関する契約に基づき、同社に対し、当社の保有特許に関する平成10年度分の特許実施料から、当社及び子会社が同社に対して負担する特許実施料債務と相殺した金額を控除した残額金321百万円の支払を求めて、平成18年5月31日付で訴訟を提起いたしました。

<p>前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
		<p>2. 日本電動式遊技機特許株式会社は当社に対して、パテントプール方式による特許の実施許諾に関する契約に基づき特許実施料債権を有するとして、平成10年度から平成17年度までの特許実施料として金約3,435百万円の支払を求めて、平成18年5月26日付で東京地方裁判所に訴訟を提起しました。(なお、当社は平成18年6月8日付で当該訴訟の訴状の送達を受けました。)これに対して当社は、本訴状の請求内容に到底承服できるものではないと認識しており、応訴の準備をしております。</p> <p>3. 平成18年2月23日開催の取締役会において、平成18年10月1日付けをもって、パチスロ・パチンコ事業部門を会社分割することを決議しました。その後、平成18年5月24日開催の取締役会において、同事業を当社の100%子会社であるアルゼ分割準備株式会社(分割に伴い、アルゼ株式会社に商号変更予定)に継承することを決議し、同日、同社と会社分割契約を締結しておりましたが、平成18年6月29日開催の第33期定時株主総会において承認を得ました。その概要は以下のとおりであります。</p> <p>①分割理由</p> <p>当社の主力事業であるパチスロ・パチンコ事業部門を独立した事業会社とすることで、責任と権限を明確にし機動的な業務執行を行える体制とする目的から、分割することといたしました。</p> <p>②分割する事業の概要</p> <p>(1)パチスロ・パチンコ事業の内容 パチスロ・パチンコ機器の開発・製造・販売</p> <p>(2)パチスロ・パチンコ事業の規模 (平成17年4月1日～平成18年3月31日) 売上高 25,480百万円</p> <p>③会社分割の形態</p> <p>当社を分割会社とし、アルゼ分割準備株式会社を承継会社とする分割型吸収分割です。</p> <p>④承継会社の概要</p> <p>(1)名称 アルゼ分割準備株式会社</p>

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
		(2)資産・負債及び資本の額 (平成18年5月24日現在) 資産 0百万円、負債 0百万円 資本100百万円 (3)従業員数 0名 ⑤損益に与える影響 会社分割後の収入としては、グループ各社からの配当収入、利息収入、事務代行収入等のグループ運営収入及び業務用ゲーム機の販売、海外事業部門等の本件分割の対象となる事業に該当しない部門からの売上収入等を予定しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書

事業年度（第33期）（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）平成18年6月30日関東財務局長に提出。

(2) 臨時報告書

平成18年4月4日関東財務局長に提出

証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

平成18年8月4日関東財務局長に提出

証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月22日

アルゼ株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 安田 弘幸 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 種村 隆 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアルゼ株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、アルゼ株式会社及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、会社は当中間連結会計期間より固定資産の減損に係る会計基準を適用して中間連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月26日

アルゼ株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 真一郎 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 種村 隆 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアルゼ株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、アルゼ株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月22日

アルゼ株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 安田 弘幸 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 種村 隆 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアルゼ株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第33期事業年度の中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、アルゼ株式会社の平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

「中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、会社は当中間会計期間より固定資産の減損に係る会計基準を適用して中間財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月26日

アルゼ株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 真一郎 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 種村 隆 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアルゼ株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第34期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、アルゼ株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。